

学士課程・修士課程の教育内容・方法等

達成目標

教育内容に関する学士課程の達成目標は、学部各学科のカリキュラムが建学の精神・教育の目的・方針に沿って展開されていること、倫理性を培い、豊かな人間性を涵養するために、幅広い教養を授ける教養科目を設けていること、専門教育科目が各学科においてバランスよく置かれ、その実施において責任体制が確立されていること、である。

また大学院修士課程については、建学の精神・教育の目的にもとづいたカリキュラムが編成されていること、修士論文作成に向けた研究指導が充実していること、学位授与については適切な方法によって審査された上で授与されていることを達成目標とする。

さらに教育方法に関する達成目標は、学部・大学院ともに成績評価法が確立されていること、統一したシラバスが作成されていること、学生による授業アンケートが実施され、その結果が教育にフィードバックされていること、教育指導能力を向上させるためのFD活動が学内で積極的に実施されていること、である。

(1) 学部の教育課程・教育方法等

A 学部の教育課程等

〔学部・学科の教育課程〕

〔現状の説明〕

(学部の構成・学科の理念)

まず本学人文学部における学科構成であるが、5学科というのは1学部の中に設置されている学科数としては多いといえ、教育内容も幅広い分野にわたっている。したがって、各学科の教育理念と目的が、大学の建学の精神をふまえた教育の目的とどのように関連性を保ち、また学校教育法第52条の規定、さらには学校教育法の規定に基づいて定められた「大学設置基準」(特に第6章の教育課程にある「教育課程の編成方針」との関連性についても確認し説明する必要がある。

本学では各学科に共通の必修科目を設定し、基礎教育において共通の土台を保ちつつ、各学科はそれぞれの学科の教育に特色を持たせてカリキュラムを形成せしめているのであるが、以下に各学科の理念とカリキュラムが本学の建学の精神や教育の目的とどのように関連づけられているのかを示したい。

この5学科の中、日本文化学科と国際文化学科は創立以来の2学科であるが、特に日本文化学科は建学の精神を教育課程で具現化されている「仏教学」に加えて、さらにこれを深める専門科目(「日本文化論A」・「仏教文化ゼミ」・「禅文化ゼミ」等)を擁し、本学の特色を色濃くもった学科といえ、大学院の仏教文化専攻へ続くカリキュラムを備えている。

また国際文化学科も、本学の教育の目的の中にも言及されている「国際化・情報化の進

展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化」という点について対応するカリキュラムが設定されており、「国際関係」・「英語コミュニケーション」・「観光文化」の3コースを擁しており、「人間性ゆたかな現代女性」の育成が意図されている。

人間関係学科では、建学の精神に基づき、「職場・地域・家庭において現代社会の抱える諸問題と主体的に取り組み、解決策を提示し実践する、高度の専門知識、はつらつとした行動力、豊かな愛情を備えた女性」の養成をめざしている。すなわち、この学科の理念は自分とは何か、何のために生きているのかという根元的な問いを常に発しながら自己を確立することによって、自己と他人・自己と家族・自己と社会との関係を把握していくことであり、学科としては「こころと行動コース」・「人間と社会」・「人間と生活」の3コースに分けて学んでいる。このうち日本心理学会認定心理士資格が授与されていたのは、これまで「こころと行動コース」のみであったが、平成16年度以降のカリキュラムでは、全コースに授与されることになっている。

これらの3学科に対し、平成14年度に設置されたのが、空間造形学科と映像コミュニケーション学科である。これらの2学科を人文学部の中に設置したのは、人間の精神的活動が生み出した「イメージ」とそれを結晶化し表現する「技術(テクネ)」に着目して「人間とは何か」を建学の精神の視座から見つめなおし、その実践的教育を通して21世紀が求める豊かな人間性に裏付けられた文化創造を担う人材を輩出することが期待されているからである。

まず空間造形学科では建築・リビング・プロダクト・陶芸・立体織の5つの分野を設定し、それらをクロスオーバーして空間認識を行う新たな学問領域を目指しており、人文科学系の女子学生にもこうした分野に門戸を開くという意義を有している。

また映像コミュニケーション学科は「人間とは何か」という問題を、既設の学科にまたがる領域、あるいは横断的な領域を、人文科学と情報という視点から新たな専門領域として特化していくことを目指し、情報科学と映像デザインの分野を加えて、それらの既存の学問分野とコミュニケーション学を統合させた領域、つまり映像コミュニケーション学を目指している。

日本文化、国際文化、人間関係の3学科と空間造形、映像コミュニケーションの2学科との性格に違いがあることは否定できない。前の3学科は、旧来の分類から言えば、人文科学系の、しかも総合的な教育を目指す組織であり、後の2学科は実践的・技術的な教育組織の色彩が濃い。詳細は「教育課程」の項目のところで点検するが、前の3学科と比較して、後の2学科の授業科目には実習が著しく多く、また同じく実習といっても、前の3学科と後の2学科とでは、その内容には違いがある。その点から言えば、従来の方では人文学部は学部としての統一性・整合性に欠けるように見える。

しかし、コミュニケーションの手段という視点からは、いわゆる「ことば」によるコミュニケーションから「かたち」・「すがた」によるコミュニケーションへと大きく変貌してきている現代社会の状況を考えると、この学部は、より幅の広い教育内容を備えた人文学部であるとの評価も可能である。

すでに述べたように本学の建学の精神は道元禅師の禅の精神である「正念」・「行学一如」であり、これをふまえ、「国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間

性ゆたかな現代女性を養成すること」を教育の目的としていることを示したが、こうした建学の精神と教育の目的を具現化するために「仏教学」や「基礎ゼミ」を設け、情報処理の基礎を学ぶための「情報処理入門」、そして「英語」の履修を必修科目として設定しており、各学科の教育課程において、まず共通のベースラインが敷かれている。

（各学科の教育課程）

人文学部の授業科目は、平成9年度以降、それまでの一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目という区分を改めて、「必修科目」・「選択必修科目」・「選択科目」という区分にし、卒業に必要な単位数は124単位以上としている。なお、全学科とも前期と後期のセメスター制をとっている。

必修科目とは、原則として全学科に共通の1・2年次に配当された科目群であり、その科目群を「基礎科目」と称している。ただ、この科目群とその単位数には学科によって多少のばらつきがあり、日本文化学科及び国際文化学科は24単位、人間関係学科は20単位であり、空間造形学科と映像コミュニケーション学科には、専門科目群のなかにも必修科目があるため、それぞれ28単位となっている。

まず、「基礎科目」としての必修科目のみを見ていくと、日本文化学科では「仏教学」(1・2)、「基礎ゼミ」(1)、「情報処理入門」(1)、「英語」(1・2)、「日本語の基礎」(1)の24単位、国際文化学科では「仏教学」(1)、「基礎ゼミ」(1)、「情報処理入門」(1)、「英語」(1・2)、「第二外国語」[フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語から1ヶ国語](1・2)の24単位、人間関係学科では「仏教学」(1)、「基礎ゼミ」(1)、「情報処理入門」(1)、「英語」(1・2)の20単位、空間造形学科と映像コミュニケーション学科では「仏教学」(1)、「基礎ゼミ」(1)、「情報処理入門」(1)、「英語」(1・2)の16単位、となっている。なお、()内は配当年次を表している。

「選択必修科目」とは、基本的には、各学科にそれぞれ設置されている専門教育科目群(本学では、専攻科目と称している)であり、日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科では、専門性を考慮して、「基本科目」を除き、それぞれコース別に分類してある。

1) 日本文化学科

日本文化学科は、日本文化コースと日本語・国語教育コースの2コースに分けられ、日本文化コースは、「日本文化論」・「日本美術史」等を中心とする仏教文化の分野、「日本史」・「考古学」を中心とする歴史の分野、「日本文学A」・「日本文学史」等を中心とする古典文学の分野によって構成され、日本語・国語教育コースは、「日本語学」・「言語教育法」・「日本文学C・D(近現代文学)」等によって構成されている。学生は2年次以降いずれかのコースに所属し、それぞれが所属するコースの専攻科目を、ゼミを含めて32単位以上修得しなければならないことになっている。

2) 国際文化学科

国際文化学科は、国際関係コース・英語コミュニケーションコース・観光文化コースの3コースに分けられている。国際関係コースは、法律・政治・経済上の諸問題や国際交流・貢献、海外協力といった国際関係上の現代的諸問題に関する科目群によって構成され、英語コミュニケーションコースは、英語のスキルに関する科目群や英語で語られる文化に関する科目群によって構成され、観光文化コースは、異文化理解や交流に関する科目群や観光の実務に関する科目群によって構成されている。国際文化学科においても、学生は2年

次以降いずれかのコースに所属し、それぞれが所属するコースの専攻科目を、ゼミを含めて32単位以上修得しなければならないことになっている。

3) 人間関係学科

人間関係学科は、こころと行動コース、人間と社会コース、人間と生活コースの3コースに分けられ、こころと行動コースは、「社会心理学」・「発達心理学」・「認知心理学」・「心理学研究法」・「心理学実習実験」等に関する科目と「臨床心理学」・「臨床心理学実習」等の科目群によって、人間と社会コースは、「社会学」・「家族社会学」・「地域社会学」・「現代社会論」・「社会思想」等に関する科目群によって、人間と生活コースは、主としてわれわれの個人的生活やその背景に関する諸問題を考察する科目群によって構成されている。人間関係学科においても、学生は2年次以降いずれかのコースに所属し、それぞれが所属するコースの専攻科目を、ゼミを含めて32単位以上修得しなければならないことになっている。

4) 空間造形学科

進行年度3年目の空間造形学科と映像コミュニケーション学科のうち、空間造形学科の選択必修科目は、実践的・技術的な性格の強い学科であるため、上記3学科とはかなり異質の位置づけがなされている。空間造形学科では、学生は建築分野と造形分野とのいずれかを専攻することになっており、この専攻に対応した形での授業科目の履修が義務づけられている。特に建築分野専攻は、選択必修科目のうち、二級建築士受験に必要な36科目69単位と「卒業研究」4単位との計73単位が必修となっている。造形分野専攻の場合は、専攻科目では、2科目2単位と「卒業研究」4単位のみが必修である。

5) 映像コミュニケーション学科

映像コミュニケーション学科では、専攻科目からは映像メディア・リテラシーの1単位が必修で、選択必修科目は、専攻科目のうち、映像コミュニケーションゼミの2単位を含めて32単位となっている。

人文学部では、専門的な学修のための導入として各学科に「基本科目」という授業科目を設置し、空間造形学科と映像コミュニケーション学科を除く3学科では、1年次の選択必修科目として開講している。日本文化学科では、「日本文学論入門」・「日本美術史入門」・「日本史入門」・「考古学入門」・「日本文学入門」・「日本語学入門」のうち、6科目12単位、国際文化学科では、「観光学入門」・「文化史入門」・「外交入門」・「世界の経済」・「法学入門」・「世界の政治」・「英語と日本語」・「情報メディアの活用」・「比較文化入門」・「マスコミ論」の10科目のうち、6科目12単位、人間関係学科では、「人間学」・「心理学」・「社会学」・「社会人類学」・「コミュニケーション論」・「生活文化論」という合計12科目のうち、6科目12単位が選択必修科目である。

空間造形学科と映像コミュニケーション学科の場合、1年次開講の「基本科目」6科目12単位は、それぞれ当該学科の「必修科目」となっている。

自由選択科目については、全学科共通の科目として体育実技・情報処理関係の科目、国際文化学科と人間関係学科を除く3学科では、第二外国語が選択科目として開設されているが、いずれの学科においても、他学科の「基本科目」及び他学科の「専攻科目」のうちの一部が選択科目として自由に履修できるようになっている。

以上のように各学科の教育課程は履修の区分として「必修科目」「選択必修科目」「選択

科目」の3区分となり、また学科の教育課程の構造的区分は「基礎科目」、「基本科目」、「専攻科目」、「自由選択科目」、「他大学開講科目」となっており、各学科ごとにその構造を単位数とともに示すならば、以下のごとくである。

【日本文化学科・国際文化学科】

区分	授業科目	単位数
必修	基礎科目	24
選択必修	基本科目（12単位） 専攻科目（32単位） 講義・実習・卒業論文 24単位 ゼミ 8単位	44
選択	自由選択科目（他学科開講科目を含む） 他大学開講科目（上限30単位）	56以上
合計		124以上

【人間関係学科】（1・2年次）

区分	授業科目	単位数
必修	基礎科目	20
選択必修	基本科目（12単位） 専攻科目（32単位） 講義・実習・卒業論文 24単位 ゼミ 8単位	44
選択	自由選択科目（他学科開講科目を含む） 他大学開講科目（上限30単位）	60以上
合計		124以上

【空間造形学科及び映像コミュニケーション学科】

区分	授業科目	単位数
必修	基礎科目（16単位） 基本科目（12単位）	28
選択必修	専攻科目（44単位） 講義・実習 40単位 卒業研究 4単位	44
選択	自由選択科目（他学科開講科目を含む） 他大学開講科目（上限30単位）	52以上
合計		124以上

【空間造形学科（建築分野）】

区分	授業科目	単位数
必修	基礎科目（16 単位） 基本科目（12 単位）	28
選択必修	専攻科目（57 単位） 講義・実習 53 単位 卒業研究 4 単位	57
選択	自由選択科目（他学科開講科目を含む） 他大学開講科目（上限 30 単位）	39 以上
合計		124 以上

（基礎教育、倫理性を培う教育）

本学では1年次において「仏教学」が全学科の必修科目として履修が義務づけられている。これは本学の建学の理念である道元禅師の禅の精神に直接に関わるものであると同時に、「豊かな人間性を涵養する」(設置基準第19条)ための基盤となるべき授業として位置づけられている。「仏教学」は必修であるが故に特定の宗派の教義や信条を押しつけるべき内容であってはならず、釈尊の根本思想から大乘仏教そして中国を経て日本の仏教の諸宗派への歴史的展開を教授した上で特に中世以来、日本の文化の形成に大きな影響を与えた禅の思想と文化を教授している。また坐禅実習も日本文化の心と身体のあり方、特に「身体性」が昨今改めて見直される中で、呼吸法などの実践、坐の実践によって自己の心身を見つめなおす機会を与えている。さらに仏教における慈悲の精神と利他行の実践を經典祖録に基づいて解説する中で、仏教精神に基づく倫理性を学生に確認させている。

（専門教育的授業科目）

「専攻に係る専門の学芸を教授する」、「深く専門の学芸を教授研究」することについては、上述のように、日本文化学科では日本文化コースと日本語・国語教育コースの2コース制をとり、学生はそれぞれ2年次以降に自コースの専攻科目24単位、3年次以降に専攻に関連するゼミ科目8単位、計32単位を選択して履修するように義務づけられている。日本文化コースの学生は禅文化、仏教文化、日本文化論、日本美術史、考古学、日本古典文学という分野のいずれか一つを専攻する者に分かれ、日本語・国語教育コースの学生は「言語文化」、「日本語学」、「日本近・現代文学」という分野のいずれか一つを専攻する者に分かれることになっているが、専攻科目32単位の選択必修は、専門性という観点から見れば必ずしも十分であるとはいえない。

国際文化学科では、国際関係コースと英語コミュニケーションコース、そして観光文化コースの3コース制をとっているが、専門の選択必修科目が、2年次以降の専攻科目24単位、3年次以降のゼミ科目8単位、計32単位であるという点は、日本文化学科と同様であり、やはり専門性という観点から見て不十分であると考えられる。しかし、このことは、専門性と総合性とのいずれかに偏ることなく、専門性のなかに総合性を、総合性のなかに専門性を探ることで両者の融合を図ろうという、本学の教育課程の特色であるとも言える。一般的に言っても、日本文化や国際文化という概念は、特定の専門分野を示すものではない。

く、その教育・研究には学際的・総合的なアプローチが必要である以上、本学のような形の教育課程にならざるをえないのである。

次に、人間関係学科であるが、人間関係学科は、周知のように、もともとは心理学、社会学、教育学を中心として構成されるべき総合的な学科とされていた。本学の人間関係学科は、既述のように、こころと行動コース、人間と社会コース、人間と生活コースの3コースに分けられ、こころと行動コースは心理学関連の、人間と社会コースは社会学関連の専門科目を中心としている点では、人間関係学科本来のコースといえるが、しかし、人間と生活コースは従来の専門分野にはないコースである。既述のように、人間関係学科でも、自コースの専攻科目32単位を選択必修としている。人間関係学科の場合も、総合的な学科として、「幅広く深い教養と総合的な判断力を培う」という目的に傾かざるをえないであろう。

空間造形学科と映像コミュニケーション学科は、実践的・技術的な専門性の高い学科である。空間造形学科は、建築・設計製図、リビングデザイン、プロダクトデザイン、陶芸等の技術を修得するための教育課程を中心とし、映像コミュニケーション学科は、映像コンテンツ、アニメーション、広告、コンピュータグラフィックス、編集・出版等の技術を修得するための教育課程を中心としている。進行年度3年目の新設学科であるため、具体的な評価はできないが、両学科とも、3・4年次の授業科目である「学外実習」のなかにインターシップをとり入れており、その成果が期待される。

（幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う科目）

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」ことについては、1年次の選択必修科目である「基本科目」がその役割を担っている。特に、日本文化学科、国際文化学科、人間関係学科の3学科では、各学科でそれぞれ6科目12単位以上の履修が義務づけられているとともに、他学科の基本科目については選択科目として自由に履修することができ、しかも、その単位については卒業所要単位124単位に含めることができるのである。この基本科目群は、したがって、「専門の学芸の教授」へ向けた導入教育であると同時に、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」ための科目である。

空間造形学科と映像コミュニケーション学科においては多少事情が異なっている。両学科の「基本科目」はすべて必修科目であり、それも専門領域へ向けた入門科目に限定されている。これは、両学科が他の3学科と異なり、実践的・技術的な学科であるからである。しかし、両学科では、日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科に設置されている「基本科目」と「専攻科目」の一部を「自由選択科目」として履修させ、卒業所要単位に含めることでその点に配慮している。さらに、「総合的な判断力」という点については、空間造形学科と映像コミュニケーション学科以外の学科では、3・4年次のゼミ（演習）科目を除くすべての授業科目について、他学科の「専攻科目」を日本文化学科と国際文化学科56単位、人間関係学科52単位の自由選択科目に含めて、卒業所要単位とすることができることを付記しておかなければならない。

昨年度からの取り組み、「付加価値ある専門教育プログラム」も大学設置基準の「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」こと、学校教育法の「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことに十分に應える取り組みであることは、この取り組みの趣旨からして明らかであると考えられる。

（外国語科目）

本学の学則第1条には、国際化に対応できる人間性ゆたかな現代女性を教育の目的として掲げており、本学において外国語教育はその目的の手段として重要な意味を有している。また、国際化時代とIT産業の発達に対応した英語教育の重要性を認識しており、本学では英語が全学科において1・2年次に8単位必修となっている。この必修科目としての英語は、単に漠然とした「英語」を扱うのではなく、1週2コマの「英語」の内、1コマはオーラル（会話）、1コマはリーディング（読解）に分けて、学習の目的を明確にしている。さらに英語の場合、全クラスに中間試験を課しているが、これは定期試験による一発勝負ではなく、ふだんから学生の学習意欲を高めることを目標として実施されている。

第二外国語については、国際文化学科では1・2年次にわたって、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語のうちから1ヶ国語8単位の選択を義務づけているが、他の4学科ではそうではない。なお、人間関係学科では平成15年度入学以前の入学の学生は第二外国語が必修となっている。日本文化学科では、第二外国語を自由選択科目とし、その代わりに「日本語の基礎Ⅰ」と「日本語の基礎Ⅱ」の2科目4単位を1年次の必修科目としている。空間造形学科と映像コミュニケーション学科でも第二外国語を自由選択科目としているが、映像コミュニケーション学科では、その代わりに、「映像コミュニケーション論」、「ネットワーク文化論」、「メディア・アート論」、「文化人類学Ⅰ」から3科目6単位を1年次の選択必修科目としている。

なお、本学のLL教室は36名収容の1室のみであるが、外国語の授業は、通常30～42名収容の小教室で行われている。

（卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分）

本学の卒業所要総単位数は全学科で124単位数に統一されている。そのなかで、専門教育的授業科目の量的配分（単位数）は以下の通りである。

日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科 44単位（35.5%）

空間造形学科・映像コミュニケーション学科 56単位（45.2%）

空間造形学科（建築分野） 69単位（55.6%）

本学では、専門教育的授業科目を「基本科目」及び「専攻科目」の名称で呼んでいる。前者は各学科の専門教育への導入の役を果たす科目群、後者はより専門性を高めた科目群である。～は、両科目群を合わせて計算した数値であり、占有率は、と行くにしたがい高くなっている。

次に、一般教養的授業科目の占める割合（単位数）を列記してみたい。

日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科 56単位（45.2%）

空間造形学科・映像コミュニケーション学科 52単位（41.9%）

空間造形学科（建築分野） 39単位（31.5%）

上記の数値は、一般教養的授業科目を本学の「自由選択科目」に読み替えて割り出したものである。自由選択科目には、「第2外国語（国際文化学科を除く）」、「情報処理」、「就職支援」、「スポーツ」等、どちらかといえば実学に傾斜した一連の科目群が、全学科に共通して用意されている。自由選択科目には、その他、本学独自のシステムにより修得できる科

目が含まれるが、これについては後述する。

外国語科目に関しては、全ての学科で英語 8 単位が必修科目となっている。これは、卒業に必要な単位数の 6.5% である。国際文化学科は、英語に加え、第 2 外国語 8 単位が必修科目として課されるので、外国語科目の占有率は 12.9% となる。

(基礎教育と教養教育)

ここでいう基礎教育は本学では「基礎科目」にあたる。「基礎科目」の内容は以下の通りである。

全学科に共通する科目 「仏教学」「基礎ゼミ」「情報処理入門」「英語」

日本文化学科のみの開講科目 「日本語の基礎」

国際文化学科のみの開講科目 「第二外国語」

上記の ~ 中、兼任講師のみで担当している科目群はひとつもない。全てにおいて専任教員が関わっている。特に、本学の基礎教育の根幹をなす基礎ゼミは全て専任教員でまかなわれる。また、第二外国語である、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語においても、それぞれ、2 名、2 名、1 名、1 名の専任教員を置いている。

教養教育に該当するのは「自由選択科目」中、次の科目群である。

全学科に共通する科目 「情報処理」「スポーツ」「就職支援」

日本文化学科・人間関係学科のみの科目 「第二外国語」

空間造形学科・映像コミュニケーション学科のみの科目 「基礎外国語」

上記 ~ において、兼任講師のみで担当しているのは「就職支援」科目である。それ以外は全て、専任教員が関わり授業を担当している。

さらに、学部単位で科目群ごとに専任、兼任の数を記しておきたい。専任のみで担当する基礎ゼミは省略する。

仏教学 専任 3 名 兼任 1 名

英語 専任 8 名 兼任 17 名 (平成 17 年度は専任 9 名兼任 14 名の予定)

第二外国語 専任 6 名 兼任 6 名 (平成 17 年度は専任 5 名兼任 6 名の予定)

情報処理 専任 1 名 兼任 3 名

スポーツ 専任 1 名

就職支援 兼任 1 名 (平成 17 年度は兼任 3 名の予定)

日本語の基礎 専任 2 名 (平成 17 年度は専任 1 名兼任 1 名の予定)

(付加価値ある専門教育プログラム)

人文学部では、平成 15 年度より従来の教育課程に加えて、「付加価値ある専門教育プログラム」という新しい試みに取り組んでいる。これは、現代の社会的諸問題の中から特定のテーマを設定して、このテーマに関連する科目を各学科に開設された専攻科目のなかから選定し、学生にその科目を中心に履修させる、という内容である。学生は、みずからの所属学科の専門的知識を深めていくという、いわば、本来的価値を身につけるだけではなく、それに加えて、ある特定のテーマに対して多角的な視点からの幅広い、しかも深い知識を修得する(付加価値)ことによって、具体的な社会的諸問題に対応する姿勢をもつことが必要であるという趣旨から生まれたものである。

平成 15 年度は、「高齢社会」と「Life - いのち、こころ、暮らしを考える」という二つのテーマを設定している。「高齢社会」というテーマを設定したのは、高齢者が多数を占め

る社会に生きる人々が、生活面・社会面・心身面ともに健康で生き生きと暮らせるためにはどうあるべきかということ、深い知識・思考力をもって判断できる人材を養成するという趣旨からである。このテーマについては、平成 15 年度は、日本文化学科から 1 科目、国際文化学科から 1 科目、人間関係学科から 3 科目、空間造形学科から 1 科目、映像コミュニケーション学科から 2 科目、計 8 科目、また、駒沢女子短期大学食物栄養科から 3 科目の合計 11 科目が指定されている。「Life - いのち、こころ、暮らしを考える」というテーマは、特に、粗末にされるいのち、すさんだこころ、荒廃した暮らしといった現代社会がかかえている諸問題について考え、また、そのような現代社会の中でどう生きるかを模索することを目的として設定されている。このテーマについては、平成 15 年度、日本文化学科から 1 科目、国際文化学科から 2 科目、人間関係学科から 9 科目、空間造形学科 1 科目、映像コミュニケーション学科 1 科目、そして短期大学食物栄養科から 5 科目の合計 19 科目が指定されている。学生はこの二つのテーマのうち一つを選択し、いずれのテーマについても 6 科目を修得した場合、卒業時に、「高齢社会」プログラム、または「Life」プログラムのいずれかの修了証明書を発行することになっている。

平成 16 年度も同じ二つのテーマを継続して設定し、「高齢社会」では日本文化学科では 1 科目から 3 科目に増え、計 10 科目となり、「Life - いのち、こころ、暮らしを考える」の方は人間関係学科が 9 科目から 10 科目へ、空間造形学科が 1 科目から 2 科目へ映像コミュニケーション学科 1 科目から 2 科目へそれぞれ増やしており、次第にそのラインナップを充実させる方向にある。

（教育研究高度化推進特別補助）

本学では平成 15 年度より、教育課程の充実のために種々の教育研究課題に取り組んでいるが、ここでは、「平成 15 年度私立大学教育研究高度化推進特別補助」のうち、「高等教育研究改革推進経費」項目に採択された五つの取り組みについて説明する。

第一に、「建学の精神をふまえた少人数教育における導入教育・伝統文化を通じた情操教育」という取り組みである。これは、きめの細かな少人数教育を実現するため、従来から行われてきた導入教育としての「基礎ゼミ」の充実を図ると同時に、伝統的な日本文化を修得させるための体験的・実践的な教育方法の導入とその効果の研究を課題としている。特に、体験的・実践的な教育方法について言えば、導入教育としての、茶道・華道・書道・能・舞等の伝統文化の実践体験学修、建学の精神を深く理解させるための宗教文化と結びついた伝統芸能の鑑賞という方法、学内の宗教行事に積極的に参加した学生を対象に本学の精神をより深く体得させるための専門道場における実践的体験という 3 つの教育方法を導入している。

第二に「実践的海外実地研修」であるが、これは国内外での実地研修を通じて、国際社会に対応できる国際的視野と実践力を具えた人材の育成とその方法の研究である。本学は文部科学省より上記の特別補助による推進経費を与えられ、平成 15 年 2 月から 3 月にかけて以下 1) から 3) のタイ、韓国、カナダ、モンゴルの 4 ヶ国で現地視察を行った。この取り組みについては後述の「(3) 国内外における教育研究交流」において詳述する。

第三に「大学授業の中から得られるボランティア活動の意識調査と実際の活動形態に関する研究」は、主として「国際貢献論」「海外協力論」、特に今年度実施予定の「ボランティア実習」と「国際協力実習」に備えて、ベルギー・ルクセンブルグ・フランスおよびモ

ンゴルを現地視察した。近年におけるグローバル化と国際化の進展や人口構成の顕著な変化など、日本を取り巻く新たな国際状況下で広く「人間の共存と共生」が差し迫った課題であるという認識にたち、本学ではこうした今日の状況に対処できる開明的な人材の育成を目指して上記の科目を設けている。従って、今回の研究・調査視察は、本学が目指してきたカリキュラムに基づく路線にある。

このように今回の各地における視察は、いずれも本学カリキュラムにある授業科目ないし研修旅行（単位認定）における教授法の工夫・改善と海外での研修を行うための予備的作業と位置づけられ、授業科目の担当者がその任に当たった。また、各担当者は、それぞれ視察報告書を作成して報告会を開催し意見・情報交換の場をもった。さらに、平成 16 年度のオリエンテーション期間に、今回得た情報などを写真やビデオを用いながら全学生対象に説明会を実施して視察の成果を学生に還元するとともに、アンケート調査を行い学生の意識調査とニーズを知る一助としている。

第四に、「学生の多様化に対応した教育方法の工夫改善」は、教育方法に関するものであるが、具体的には、a)授業内容に一致した教材の作成・使用、b)授業現場のビデオカメラによる撮影・ビデオテープの学生への公開、c)再試験対象者のための再教育による理解度に及ぼす影響を追求する教育研究である。

第五は、すでに述べた「付加価値ある専門教育プログラム」であり、採用された課題名は、「学際的な[付加価値ある専門教育プログラム]の展開に向けて」となっている。

なお、「教育・学習方法の改善」に関する本学の取り組み、「大学入学者の多様化に対応した教育内容・方法改善のための基礎研究」という課題名で提出した取り組みも採用されたが、この内容については後述する。

人文学部では、免許取得のための教育課程として、まず、人間関係学科を除く 4 学科に教育職員養成課程を置いている。日本文化学科は中・高等学校一種の国語、国際文化学科は中・高等学校一種の英語、空間造形学科は高等学校一種の工芸、映像コミュニケーション学科は高等学校一種の情報である。この他、教職課程に併設した学校図書館司書教諭課程、さらに全学科に博物館学芸員養成課程を置き、所定の科目を開講している。

【点検・評価】

（学部の構成・学科の理念）

このように 5 学科の目指す教育内容は幅広い分野を占めているのであるが、基本的には人間そのものを見つめなおし、広い視野を有する豊かな人間性を育み、そこから自己を取り巻くさまざまな問題に対応できる専門的な知識を修得していくことを目的としている。すなわち本学がその教育の成果として期待したいのは、日本文化、国際文化、人間関係、空間造形、映像コミュニケーションの諸領域に学ぶ学生たちが、本学の建学の精神に裏づけられた豊かな人間性をもって、幅広い教養と深い専門的な知識を活かし、社会に貢献していくことなのである。

したがって、学校教育法第 52 条の「大学は、学術の中心として、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする。」、あるいは大学設置基準第 19 条の 2「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を

培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という精神に本学の人文学部5学科の理念と目的は相応しているといえる。

またカリキュラムの上では前述のように各学科には建学の精神と教育の目的を具現化するための「仏教学」、さらに「基礎ゼミ」「情報処理入門」「英語」の履修を必修科目として設定しており、学部の統一性は保持されているとみなしうるのである。

（専門教育的授業科目）

専門教育的授業科目については、日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科ではコース制をとることによって各学科の科目の中でもさらに専攻科目群が限定されており、その限定されたコース専攻科目24単位とゼミ科目8単位、計32単位を選択履修するという構造は共通している。こうしたコース制によって形成されるカリキュラムでは、専攻科目がかなり限定的になっており、これを2年間の専門ゼミによって集約していくという点で、その学びの専門性が確立されているといえる。

これに対して実践的・技術的な学科である空間造形学科と映像コミュニケーション学科は、前3学科よりも専門性を高めていく方向性が特徴的に出ているカリキュラムであるといえる。共に基本科目12単位は専門科目への導入教育として必修科目と位置づけられ、専攻科目も既設の3学科の32単位に比べ、44単位（空間造形学科の建築分野は57単位）とその専門性が重視されたカリキュラムとなっている。

なお、本学の開学時、すなわち日本文化学科・国際文化学科の2学科で構成されていた時期には卒業論文が必修として位置づけられ、自らの学修の成果を卒業論文に集約してその専門性を高めていく構造となっていたのであるが、完成年度を迎え、新たなカリキュラムを構成していく中で、卒論が必修からはずされた。従来、大学の学修の帰結としての卒論は不可欠のものという一般的な認識があったと思われるが、一方において広く教養を高めていくという学生の志向も無視できないという実情もあったのである。むろん日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科いずれの学科においても、卒論として研究成果をまとめ、深く掘り下げていく学修のニーズも確かにあるが、全員に必修として求めていく状況にはない。しかし空間造形学科と映像コミュニケーション学科ではこれまでの卒論に相当する「卒業研究」が必修となっている。やはりこの両学科では専門的技術の修得が学びの目的であり、その修得した専門的技術によって具体的な制作物を表現、制作することが重要であり、学修の成果としての卒業制作は不可欠であろう。

（幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う科目）

本学では前述のように自学科の基本科目の中から12単位を選択必修として履修し、さらに他学科の基本科目の履修を開放し、しかもこれを自由選択科目として卒業単位の中に位置づけている。これにより専門教育への入り口として「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」という方向性を打ち出すことができていると考えられる。特に国際文化学科における10科目の基本科目のラインナップはその科目群の幅広さと自由な選択枠からの履修という目標を充分に実現したカリキュラムであるといえる。

ただし空間造形学科と映像コミュニケーション学科における基本科目はすべて必修科目であって専門領域への入門科目として位置づけられており、人文学部における両学科の特殊性が出ているところであるが、それでも両科ともに日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科の基本科目等の履修を卒業単位として認めており、幅広い教養を培う方向性が保

たれている。しかしより大学教育としての幅広い教養・総合的な判断力を培うという視点については今後も両学科のカリキュラムにおいて改善する余地を残しているといえよう。

(外国語科目)

本学ではいずれの学科においても二年間英語を必修として課しており、特に外国語科目の中でも英語教育の重要性が認識されている。この必修の英語の授業については、毎年新学期に先駆けて、非常勤を含めた英語担当教員会議を開き、授業目標・内容の確認、出欠席の扱いについての統一、学生指導上の問題点や注意点等について話し合っており、さらに英語専任担当者会議は月1回のペースで行っている。開設コマ数の多い必修の英語の授業は特に非常勤の割合が多いだけに、こうした教員間の授業内容・出席・評価等の問題に関して合意・確認することは不可欠である。

さらに、授業外においても学生がネイティブ教員と自由会話をする機会がもてるように、ネイティブがボランティアで行う Jones ' Conversation Corner をロビーに設けており、現在学科を問わず多くの学生が利用している。

また定期試験の成績不良者に対して、単に不合格にするだけでなく、再試験事前指導及び再試験を通して、理解できなかった部分の補充を行っている。これにより、最終的に合格点に達する学生の比率は 80 % 以上である。なお、前期・後期に1回ずつ TOEIC の学内試験を行っている。

このように本学における英語教育では、学則第1条に明示されている、国際化に対応できる人間性豊かな現代女性の育成のために、積極的な取り組みが見られるのであり、この点は評価できるであろう。

(卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分)

卒業所要総単位数のなかで、一般教養的授業科目の占める量的配分に関して付記しておく。本学の「自由選択科目」には、卒業に必要な専門教育的授業科目(「基本科目」「専攻科目」)の単位数を超えて修得した単位、及び、日本文化、国際文化、人間関係の3学科では、所属学科の他コースに配置された専門教育的授業科目(「専攻科目」)の修得単位が算入される。さらに、全学科において、他学科開講の専門教育的授業科目(「基本科目」「専攻科目」)中履修可能なものを「自由選択科目」として認めている。そのため、[現状の説明]で述べた単位数は、純粹な意味での一般教養的授業科目の分量をあらわしていない。学生によっては、自学科の専攻科目()を必要以上に多く修得する場合もありえ、その場合、実質上、当該学生の一般教育的授業科目の卒業単位数に占める率は低くなる。逆に を多く修得した場合、その学生にとっては、他学科の開講科目、特に基本科目が一般教養的授業科目に該当することになり、状況は逆になる。

本システムは、グローバル化時代に必要とされる、総合的かつ多角的な視点からの教育を体現するために策定されたものであり、本学人文学部の最大の特徴といえるかもしれない。学生は自身の興味に応じ、相当の自由度をもって科目を選択することができる。もちろん、このような制度が成り立つためには、個々の学生に対する個別指導が徹底されている必要がある。学生が一貫性をもたず、時間割編成のみを考え、闇雲に単位を修得していくことは少なくとも防いでいかねばならない。この点に関して、本学では、少人数教育を生かし、基礎ゼミや専門ゼミ、あるいは学生相談日等を利用して、学生が安易な科目の選

択に走らないよう注意を払っている。

制度は常に長所と短所を孕む。本学のシステムでは、当該学科を卒業するのに必要な最低単位数のみを修得し、残りすべてを他学科の科目で充当することが可能となる。例えば、日本文化、国際文化の両学科では、計算上、他学科の「専攻科目」を56単位履修することができる。これは、卒業単位数の約45%にあたる。そのような学生が仮に存在するとすれば、その学生はどの分野を専門的に学修したのか見極めがつかなくなる。これを問題点とみなすのかどうか、議論の分かれるところであろうが、本学では、学生の多様化が叫ばれる現在、そのような履修例があることも容認している。

（基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立）

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の問題として、各科目群における専任教員の配置について点検・評価をするならば、本学においては就職支援科目を除いて、専任教員が科目の一部もしくは全てを担当し、責任をもってそれぞれの科目群を統制している。制度化はされていないものの、責任体制は確立されているといえるであろう。特に、開講科目数の多い英語では、専任教員を中心として定期的に会合をもち、出欠の取り方、採点方法といった細部に至るまで目を配る。また、第二外国語を必修からはずしていく昨今の趨勢のなかで、フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語の4外国語に対して、各1名もしくは2名の専任教員を置いている点は評価できよう。

唯一、「就職支援」科目は兼任講師のみの担当となっている。しかし、当科目は、国際文化学科の専任教員が所長を兼務する就職総合センターが関与し授業を運営している。責任体制は整っているものと判断できる。

（付加価値ある専門教育プログラム）

「付加価値ある専門教育プログラム」は、以上のように学科の枠に捕われずに横断的に科目を選択できるため、従来の「縦割りの」学問を超えた知識・教養を身につけることができる優れたメリットがある。その結果として、人文系にありがちな知識の偏りを排し幅広い学習が可能であり、加えて近年注目されている学際領域での教養という点でも、実社会における実践力および応用力が期待できると考える。

（教育研究高度化推進特別補助）

既述のように「平成15年度私立大学教育研究高度化推進特別補助」のうち「高等教育研究改革推進経費」に採用されたことを受けて、平成16年2月から3月にかけて現地視察を行い、それに基づいて今年度夏季休暇中に1)タイ国アユタヤ・ラチャパット大学における「日本語教育実習」、2)モンゴルにおける「国際協力実習」、3)韓国における「旅行実務」の研修を授業科目として実施した。

平成15年度より病気や教育実習などで止むを得ず授業に欠席した学生や授業内容の理解不足を補うための補習を目的として、教場にビデオカメラを設置してテープに録画して貸し出す制度を導入した。平成16年度開始の時点でのビデオテープ数は181本で、テープの管理と貸し出し業務は図書館が行っている。平成15年度後期と平成16年度前期の貸し出し延べ回数はそれぞれ48回、62回であり、利用回数は増加している。ただ、貸し出しの状況が一部の学生に限られていること、また利用時期が学期末試験の直前および期間中にかなり集中している。このこと自体は悪いことではないが、本制度の導入趣旨からは、試験対策としてばかりでなく、日常的に広く学生が利用できる工夫が必要である。そこで

具体策として「高度化」の予算で補修学修のためのビデオデッキを4台購入して図書館に設置して、これを促す方策をとっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

建学の精神と教育の目的ならびに教育の方針については、たえず本学の教育を実践していく中で確認しつづける必要があるが、とりわけ今後の改善として具体的な方策を打ち出せるのが「少人数教育」によるきめの細やかな指導の徹底化である。これは基礎ゼミ、或いは専門ゼミをはじめとするゼミ科目を柱とした本学の教育の特色であるが、できるだけ講義科目もこれをめざしていかなければならない。ただし自由度の高いカリキュラムによって幅広い学修も可能にしていることが、講義科目においてはこの実施を困難している要素もあるのである。すなわち「少人数教育」・「自由度の高いカリキュラム」という本学の教育方針はその時間割の設定や運用によっては両立を困難にする場合がある。たとえば他学科の科目を開放することによって人気のある講義科目に学生が極端に集中する場合が人間関係学科の科目にあり、場合によっては履修者の人数が300名を超える事態が発生している。しかし、こうした場合でも大人数なりの工夫をして対応しているが、その状況に応じて当該科目を2コマ開講する措置をとっていく必要もある。この点については今後十分慎重な時間割の設定とその運用がなされなければならない。

「幅広く深い教養及び相互的な判断力を培う」ための科目と専門教育的授業科目をそれぞれ充実させるために本学では、学科を超えて基本科目を中心に履修できる自由度の高い構造を各学科の1・2年次生を中心に履修させ、3・4年次には専門ゼミ・卒業制作に集約させながら専門科目を履修していくあり方であり、今後もこれらのバランスを充分見極めながら教育課程の運用を心がけていきたい。

本学の教育課程における、専門教育的授業科目・一般教育的授業科目・外国語科目等の量的配分に大きな問題はないものとする。前項で述べたように、一般教育的授業科目の配分は学生により違いが出てくる。しかしこれは、様々な学生への対応を考えたときに必要不可欠な制度であり、今後変更の必要があるとの意見は今のところ出ていない。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立については、今後の改革に向けた方策として、まずは、それぞれの科目群を担当する教員間で、教育方針等を話し合う機会をより多く設けていく必要がある。特に、「情報処理」関連科目に関してこの点が不足しているとの認識をもっている。情報処理科目には、基本科目である「情報処理入門(12クラス開講)」以外に、自由選択科目である「コンピュータ初級A」「同B」「同C」、「コンピュータ中級」「同」が含まれる。「情報処理入門」は12クラス、それ以外の科目は、それぞれ3クラスずつ開講している。総クラス数は27を数える。これらの「情報処理」科目の運営に関しては、専任教員1名をもって十分に全体を統括しているとはいえない。

今後は情報処理科目にとどまらず、各科目群、まちまちに行われている授業運営の責任体制を統一制度化し、常にカリキュラムの適切性を保つ状況をつくりあげていく必要がある。

付加価値ある専門教育プログラムについては大きな問題点として、受講人数の偏在が挙げられる。他学科の教科についての情報が周辺から得にくく、どうしても「有名」な講座のみに学生が集中する傾向がある。その結果、本科と同程度の学生数が履修し、人数が倍

近くに達する数百人規模の講座と、数人しか受講しない講座とが発生してしまう。また、講座内容がそのまま学生の関心度合いを反映している点も課題となっている。今回は「ライフ-いのち」と「高齢社会」の二分類で実施されているが、前者の方に圧倒的に参加学生数が多い。最大の理由は設定教科数の多さであるが、それだけではなくタイトルのわかりやすさや、学生自身の社会的問題に対する無関心の反映であるとも考えられる。こうした問題点を踏まえ、今後はタイトル設定に工夫を凝らすとともに、学生にとって身近な共通テーマを選択する必要がある。またオリエンテーションなどをより積極的に活用し、内容の理解を促進することも重要であろう。

教育研究高度化推進特別補助についてであるが、全体としてみた場合、海外での研修は、英語の語学研修を除いて今年度初めて実施したものであったため、実施後に幾つかの課題に直面した。すべての研修で共通する点は実施の期間であり、研修費用の再考とも併せて速やかに検討しなければならない。学生にとってこうした海外での研修は、極めて重要な体験をする機会となるため、実施時期を数日延長する方向での検討になろう。参加した学生からも期間の延長を望む声が多く聞かれた。ただし、その場合には費用をできるだけ抑えることで広く学生が参加できる条件を整えることが必須となる。個別に見た場合、タイでの日本語教育実習では、2年生から4年生までの学生が参加したが、2年生の場合には研修に参加して成果をあげるだけの学修が十分でないこと、4年生の場合には就職活動や教職を履修している学生が教育実習のために事前の授業を数回欠席しなければならなかったことから、本科目の履修を3年生中心とする方向で検討したい。モンゴルにおける研修の場合には、今年度は事前授業 研修 報告書作成の順であったが、これに加えてフィードバックの意味で事後授業を行うことで更なる成果が期待できるという反省が担当教員から指摘された。そのためには、「国際協力実習」の単位数変更も新たに検討していかねばならない。また、講義ビデオに関しては、先に評価・点検で指摘したとおり、録画ビデオ制度について毎回の授業時に説明することを徹底することで、授業欠席が目立つ者を中心に学生の広範な利用を促す努力を担当教員がしていく必要がある。

〔カリキュラムにおける高・大の接続〕

〔現状の説明〕

導入教育といったときに、本学では「基礎ゼミ」がその柱となる。基礎ゼミの狙いは、みずからの課題を自分で発見し、その課題に主体的に取り組む姿勢を養うことにある。高校の受け身的な授業から脱却し、能動的に行動するための資質を身に付けさせようというものである。そこではまた、少人数教育の中で担当教員と直接に触れ合う機会を与えるとともに、学生同士が密接なつながりをもつ場を提供している。ここには、学生が、高校から大学への環境の変化に対応しきれず、精神的な不安に陥る状況を少しでも解消しようとする意図が働いている。各学科の基礎ゼミの現状をまとめておきたい。

1) 日本文化学科

平成16年度は、「東京発見」「日本文化を旅する」というテーマで授業を行った。このテーマをもとに、プレゼンテーションやディベート、レポート作成という一連の学習を行う

ことで、「テーマを見つける」「資料を探す」「発表する」「討論する」「レポートにまとめる」という大学生に最低限必要な学習方法を身につけさせた。また、大学生としての視野を広げるため、読書指導を行い、さらに学生同士、読んだ本について話しをさせるという授業も試みている。

2) 国際文化学科

国際文化学科の各基礎ゼミでは、一貫して少人数のゼミ形態を保持しており、活字を読むこと、文章を書くことに始まり、テーマを選び調べて口頭発表すること、さらに他の学生の発表を聞いて、質問し意見を述べることの訓練を行ってきた。学科独自の活動の一つに、この3年間実施してきた基礎ゼミ合同合宿がある。入学後間もなく全員で一晩を共に過ごすことで、多くの友達を作り、学生生活を楽しくスタートさせることに大いに役立っている。また前期の早い段階で図書館の使い方を指導し、後期には茶道の実習を行い、学生に好評である。昨年度は自前教科書を作成し、授業で活用している。

3) 人間関係学科

人間関係学科の基礎ゼミでは、各教員が工夫をして導入教育を行っており、たとえばボランティア活動への参加を通じて主体的な学修への取り組みなどがなされている。また学生間ならびに学生と教員間の交流関係を築くのが不得手であることが現代学生気質の問題と認識し、その解決のために平成16年度は年度始めに学生と学科教員全員が参加した交流茶話会を催した。その結果友達ができて教員に相談しやすい環境が進んだので前後期の始めに茶話会を催すことにした。また次年度の「基礎ゼミ」は専門ゼミを見据えた上でのコース選択のための授業という特徴をより明確にし、専門ゼミ担当教員全員の研究紹介を授業に組み込むことにしている。

4) 空間造形学科

空間造形学科の基礎ゼミでは、まず「身の回りにあるデザインに親しむ」ことが第一の目的である。学生たちは将来デザイン関係の職業につくことを志しているものの、身の回りにある優れたデザインへの知識が少なく、またそれらを自分なりに評価するという経験もない。そのため、具体的には都市や建築物を見学し、その中から良いと思えるものを探し出し、レポートにまとめ、発表するという手法をとっている。その中で、レポートも一つのデザイン作品として扱い丁寧に美しく制作すること、自分の意見をより効果的に他人に伝えること、あるいは表現する方法などについても学んでいく。大学生活を潤滑にするために必要な知識は他にもあるが、毎日の生活の中において、デザインへ常に関心を持ちつづけるという姿勢が高校生活とは大きく異なることである。その土台づくりとして、2年次以降の講義内容へ潤滑につなげる役割を果たしている。

5) 映像コミュニケーション学科

映像コミュニケーション学科の基礎ゼミは、教育する側の多様性と少数人数教育を並立させ、固定的な教育の枠に縛られることなく、創造性を育む「学びの形」を学生個人に提供することを特色とする。基礎ゼミでは、大学で学ぶために必要な意識と、情報をデザインするスキルの涵養をめざし展開している。「学ぶことの意義」や「学び方」に係る意識の問題は、複数の教員がファシリテータとなり、学年単位で問題が提起される。続く議論の場は、少人数(10人前後)グループを形成し、グループごとに教員を配し、助言が行われる。その成果は、グループと個人の形態をとり、学年単位の発表がなされる。この際、

学生の幅広い考え方や視野を養うため、コメンテーターとして全教員の参加がある。学習のスキルは、「映像メディアリテラシー」と連携し展開されるが、基礎ゼミは、情報のデザインを解き明かす過程を負う。「映像の読み解き」「デザインの方法」「デジタル画像の表現」の領域を3グループに分け、複数の専門教員が各領域を担当し「言語と映像」の関係に留意しゼミがなされる。ここでも学生の発表を重視している。

こうした各学科の手法により、本基礎ゼミでは全教員が有機的に係わり、「問題提起の視点」「議論の進め方」「発表の訓練」など実践的な学習を通して大学生であることの自覚とスキルの重要性を認識させ、次年度以降の専門教育分野への橋渡しをおこなっている。

また基礎ゼミ以外では、各学科の基本科目も一部で導入教育的な役割を果たしている。この基本科目は、半期換算で、日本文化学科 12 科目、国際文化学科 10 科目、人間関係学科 12 科目、空間造形学科 6 科目、映像コミュニケーション学科 6 科目を開講している。空間造形と映像コミュニケーション両学科の科目数が少ないのは、他学科が 6 科目選択必修であるのに対して、両学科が全科目必修としている所以である。

基本科目は、特に高校の学習内容と共通点を多くもつ、日本、国際の両学科において、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための位置づけを意識している。それ以外の学科では、どちらかといえば、専門教育的授業科目への導入教育という側面が強いのが現状である。

[点検・評価]

基礎ゼミは、1年次の学生が、受信型から発信型への転換をはかることを最大の目標としている。そこでは、共通して、授業の受け方、レポートの書き方、情報収集の方法、図書館の使い方、プレゼンテーションの仕方等を学ぶ。合わせて、大学生として在学中に勉強すべき目的の設定、教養人としての興味、関心、態度を育てることをも意図している。各学科で授業内容は異なるが、これから大学で勉学に励もうとする学生に対して、それぞれの学科に見合った導入教育としての効果を発揮しているものと思われる。

他方、基本科目に関しては、全ての学科において高校から大学への橋渡しの学習内容を意識した教育になっていないのが実状である。「日本史入門」「日本文学入門」「英語と日本語」等、後期中等教育で教えられた内容と符合する科目ではそれが果たされているのかもしれないが、心理学や社会学、スケッチ、デッサン、図学など、独自の学問領域に関わる基本科目においては、特に後期中等教育との接続の問題よりも新たなスキルの修得という側面が強い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科において基礎ゼミをどのように展開していくか、改善・改革の方法を模索している。

たとえば国際文化学科では、これまで行ってきたことに加えて、一人の大人としての正しい言葉遣い、勉学および生活態度を指導し、結果として将来の就職での自信を育てる。学力の低い学生の興味を喚起すると同時に、優秀な学生のやる気を持続させるための工夫をする。具体的には、基礎ゼミの担当教員を若干増やし、従来よりも少人数で、よりきめ

の細やかな指導体制を作ってゆく。新たな試みとして、ネイティブの教員に各ゼミをまわってもらい、英語で基礎ゼミを行う、等の指導強化を考えている。

基礎ゼミ以外に全学的な取り組みとして、今後は、新入学生がどのくらい高校レベルの基礎学力をもっているのか、現状把握に努めなければならない。一般入試を受験して入学した学生については、英語と国語の能力をある程度見定めることができる。それ以外の学生については情報をほとんど持ち合わせていない。また、入学試験に課していない別の科目に関して情報は皆無である。

たとえば、空間造形学科の建築分野を専攻する学生にとっては、数学と物理の基礎学力が必要である。1年次生用に「基礎数学」「基礎物理」といった科目を配置してはいるが、現状では、そのような基礎的な科目すら理解できない学生のためへの配慮が欠けている。同じ事は、基本科目である「英語」にもいえる。後期中等教育の内容を再度学修できる復習講座のような制度を今後考えていかなければならないであろう。

〔履修科目の区分〕

〔現状の説明〕

最初に、各学科別の必修と選択の量的配分を記す。

日本文化学科	必修 68 単位 (約 55%)	選択 56 単位 (約 45%)
国際文化学科	必修 68 単位 (約 55%)	選択 56 単位 (約 45%)
人間関係学科	必修 64 単位 (約 52%)	選択 60 単位 (約 48%)
空間造形学科	必修 72 単位 (約 58%)	選択 52 単位 (約 42%)
空間造形学科 (建築分野)	必修 85 単位 (約 69%)	選択 39 単位 (約 31%)
映像コミュニケーション学科	必修 72 単位 (約 58%)	選択 52 単位 (約 42%)

本学の必修科目のなかには選択必修科目が含まれる。4か国語のなかから1か国語を選択する、国際文化学科の「第2外国語」などがそれにあたる。必修の単位数のなかで選択必修が占める割合を示しておきたい。

日本文化学科	必修 68 単位中	選択必修 44 単位
国際文化学科	必修 68 単位中	選択必修 52 単位
人間関係学科	必修 64 単位中	選択必修 44 単位
空間造形学科	必修 72 単位中	選択必修 38 単位
空間造形学科 (建築分野)	必修 85 単位中	選択必修 2 単位
映像コミュニケーション学科	必修 72 単位中	選択必修 39 単位 (約 58%)

必修の割合は、日本、国際、人間の3学科よりも空間造形、映像コミュニケーション両学科の方が高い。前者が55%であるのに対して、後者は58%である。これは、実学的な要素が強いという両学科の性格からくるものである。特に、二級建築士の受験資格取得を目指す空間造形学科の建築分野は必修科目が70%に近く、しかもそこでは、科目選択の余地はほとんどない。

総じて、人文系の学科では科目の選択にゆとりをもたせているというのが現状である。

〔点検・評価〕

本学では5学科すべてにおいて必修科目が50%を超えている。最も少ない人間関係学科で52%である。これは、いかなる学生も、当該学科の科目を中心にして学修し卒業していくという最低限の基準を満たすものである。

ただし問題点として考えておかなければならないのは、選択科目48%の中身である。本学の選択科目(自由選択科目と称する)には、コンピュータ、スポーツ、語学等各学科に共通した広域的な科目のほかに、選択必修の枠をこえて修得した科目、及び他学科開講の科目が含まれる。つまり、選択科目をすべて他学科開講の科目で充当できる可能性があるということである。これに関しては、「卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分」の項目で述べたので詳述はしないが、所属学科の科目群と他学科の科目群が僅差で並ぶような状況で卒業する学生が出てくる可能性があることだけを指摘しておきたい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

点検・評価の項の最後で述べたような学生が出てきた場合、その学生の専攻性が問われる。学内では、副専攻制度を設けたらどうか、必修科目の割合を上げて所属学科の科目を積極的に取らせるべきだ、といった議論が行われた時期もあった。しかし、教務委員会、各学科の学科会等での検討を経るなかで、これこそが本学の特色であるというところに落ち着いてきている。必修・選択の量的配分に関しては、制度上、大きな問題点はないものと思われる。

〔授業形態と単位の関係〕

〔現状の説明〕

従来の単位制の考え方では、講義では1時間の講義に2時間の自習が必要であるゆえ毎週1時間15週で1単位、演習では2時間の授業に1時間の自習が必要であるゆえ毎週2時間15週で1単位、実験、実習、実技には自習は必要ではないゆえ毎週3時間15週で1単位となっていたが、大綱化以後、この単位計算の基準が緩やかになり、本学の単位計算も必ずしもこの基準に準じていないのが現状である。

人文学部の授業科目を科目別に分けると、講義科目、外国語学科目、ゼミ(演習)科目、実習科目、実験科目、実技指導に分類することができる。(外国人留学生のための授業科目については後述する。)本学の1単位当たりの授業時間数は、講義科目15時間、外国語科目・実習科目・実験科目・実技指導30時間であり、ゼミ科目は、基礎ゼミが30時間、専門のゼミが人間関係学科を除く4学科で15時間、人間関係学科では30時間とばらつきがある。具体的には、本学では前期と後期のセメスター制をとっており、また、1コマの授業時間である90分を2時間として計算しているため、講義科目2時間・15週で2単位、外国語科目・実習科目・実験科目・実技指導2時間15週で1単位、基礎ゼミ2時間・15週で1単位、専門のゼミは、2時間・15週で2単位または4単位を出しているわけである。

〔点検・評価〕

学生の立場からは、1 単位当たりの講義科目の授業時間が外国語や演習（ゼミ）の授業時間の2分の1であることには違和感があるようである。講義の授業では椅子に座って、先生の話聞いて、ノートをとるだけでよいのに、外国語やゼミの授業では、事前の下調べが大変だ、なぜ、講義の単位の方が多いいのか、という学生の声も実際に聞かれる。一般的に言って、講義に出席する際、シラバス通りに行われる授業であっても事前の予習をせず、授業後に講義された内容を確認するという作業、関連する資料で理解を高めたり深めたりする作業、場合によっては、講義内容を検討し直すという作業等を行わずにすませるのが、最近の学生の特徴である。他方、外国語や演習の授業では、事前の下調べや、資料を収集・吟味・検討して、纏めるという作業が要求されることが多いのは、事実である。

単位数の計算は、学生の授業時間外での負担等を基準にして行われるべきであるというのが本来の趣旨であるとすれば、単位制の本来の趣旨と教育現場の実態との矛盾が生じているのだろうか。

教員の立場から見ると、負担という点での実情は逆である。講義科目にあっては、事前の下調べや、資料の収集・吟味・検討、そして、講述のためのノートやプリントの作成等に時間が費やされる。それに対して、語学や演習といった科目の場合は、教員自身に既に持っている知識や経験、能力等をもって授業に臨むことができる。実習や実験、実技については言うまでもないであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

講義科目の授業においては、学生は受け身の立場になり易い。いきおい、講義に対しては関心度が低くなる。最近よく指摘されることであるが、講義中、学生の私語が多い、居眠りが多い。講義に対する学生の関心を喚起するには、言うまでもなく、講義内容を充実させることが必要であるが、例えば、授業のなかで質問カードなり、感想カードなりを書かせて、そのつどコメントする、あるいは、数回レポートを提出させるという方法も考えられる。講義についても、受講する学生の主体的な参加が求められている。かつての学生は、教授の講義態度を見ているだけで、学修意欲や教授の専門分野への興味を持ったり、あるいは、講義内容の確認のために別の資料にあたったり、講義そのものを批判的な視点で受講したとされる。しかし、現在では講義内容や方法の工夫が求められている。

講義のなかに演習的な要素を、演習のなかに講義的な要素をとり入れていく必要があると考えられる。

〔単位互換、単位認定等〕

〔現状の説明〕

本学では国内外の大学等との単位互換を現時点では行っていない。しかし、幅広い知識や思考法を修得するため、平成15年度より本学独自で運用をはじめた「付加価値ある専門教育プログラム」において、学園内の駒沢女子短期大学食物栄養科と、ごく一部においてはあがるが、単位の互換を実施している。同プログラムは、指定された他学科の科目を

横断的、計画的に履修することにより、卒業時に認定証を発行するものであり、そこにおいて、食物栄養科の「食物栄養総合ゼミ」が大学の単位として認められている。また、短期大学生も定められた範囲内で大学の単位を修得できることになっている。

そのほか、単位互換ではないが、アメリカ、カナダ、オーストラリア等の学校または大学（年度により行き先はかわる）で2週間程度の語学研修を行う授業科目（海外研修）において2単位を認定する、また、学生個人が留学により一定の内容を修めた場合、上限4単位を与える等、海外での学修に対して単位を認定することは、本学でも制度化されている。

卒業所要総単位中の自大学・自学部による認定単位数の割合についてであるが、本学は単一学部の大学であり、かつ他大学との単位互換を現時点では行っていないため、卒業所要単位124単位は、全て、自大学、自学部の単位で占められる。

しかし、卒業所要総単位のなかで自学科の単位が占める割合については、状況が複雑である。「教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性」の項でも述べたように、本学では、他学科開講の専門教育的授業科目（「基本科目」「専攻科目」）中履修可能なものを「自由選択科目」として認めている。したがって、他学科の単位数が卒業所要総単位数のなかに占める割合は、学生、学科により異なる。一科目も受講しなければ0単位であるし、最大限受講すれば、日本文化・国際文化学科56単位、人間関係学科60単位、空間造形・映像コミュニケーション学科52単位、空間造形学科（建築分野）39単位となる。実学を重んじる空間造形、映像コミュニケーション両学科において、他学科の科目が占める割合が低いというのが実状である。

【点検・評価】

上記のように、短期大学とはごく一部ではあるが単位の互換を実施しているのであるが、これは平成15年度入学者に限定されている。というのは、短期大学教員の負担増、時間割作成の困難さなど、当初想定されなかった難問が浮上してきたからである。同プログラムは大学内に限定して継続実施している。学生の評判もよいため、幅を広げながら続けていく予定である。しかしながら、平成16年度入学者以降、短期大学の科目を履修できなくなったことは、制度上の不備とはいえ、残念なことである。

卒業所要総単位中、自大学・自学部による認定単位数の割合に関しては、内容が重複するので、詳細は「教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性」の項目を参照されたい。様々な学生への対応を考えたときにこれは必要不可欠な制度であり、今後変更の必要があるとの意見は今のところ出ていない、というのが本学の出している結論である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他大学との単位互換、単位認定に関して、現在具体案は浮上してきていない。しかし、学則第24条の履修方法を示した表のなかで、他大学開講科目については30単位を上限として認めている。区分は選択科目である。これは、将来における他大学との単位互換を見据えたものであり、今後、それを検討し具体化していく余地は十分にある。稲城市郊外の

丘陵上という大学の立地条件、女子大学からくる様々な制約を解決したときに、実現の可能性が見えてくるものと考えている。

なお、将来、他大学との単位互換を実施するようになれば、現在の枠組を再考する必要がある。その際に、他学科の科目の受講上限単位数を定めていくことも視野に入れなければならないであろう。

〔開設科目における専・兼比率等〕

〔現状の説明〕

平成 16 年度前後期の各学科の専兼比率は「大学基礎データ」(表 3) に示してある通りである。この表 3 のデータでは、教養教育に相当する科目は、本学の教育課程の枠組みでは基礎科目として位置づけられており、「仏教学」・「基礎ゼミ」・「英語」・「情報処理入門」がこれに相当し、いずれも必修科目となっている。(なお、日本文化学科の場合、「日本語の基礎」・国際文化学科の場合、第 2 外国語も基礎科目として位置づけられている)。

また専門教育は各学科専攻科目であり、選択必修として当てはまる科目は、日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科では、1 年次に配当されている学科基本科目で、これは専門的学修の入門科目に相当し、また専門ゼミも 3・4 年次において選択必修となっている。また専門科目の内、本学でいうコース専攻科目も広い意味では選択必修であるが、表 3 では選択必修を前記の学科基本科目と専門ゼミに限定してカウントしており、一般のコース専攻科目は全開設授業科目に入れている。

一方空間造形学科と映像コミュニケーション学科では、1 年次配当の基本科目が選択必修ではなく、必修となっており、早くから専門性を目指す傾向のカリキュラムになっており、さらに専攻科目の中にも必修科目が指定されている。また特に空間造形学科では空間造形分野と建築分野とで専攻科目の中でも必修科目・選択必修科目がそれぞれ別に指定されている。

5 学科について教養教育と専門教育の区分、ならびに必修・選択必修の区分に分けて専・兼比率を見てみるならば、全般的な傾向として専門教育の方が教養教育に比べて専任教員が担当する比率が高いことが知られる。

まず専門教育の全開設授業科目についてみるならば、日本文化学科・人間関係学科の平成 16 年度前後期とも専任教員担当が 80%を超え、国際文化学科も 75%を前後期とも超えている。また空間造形学科・映像コミュニケーション学科でも 70%前後の数値を示している。これに対して教養教育の全開設授業科目についてみるならば日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科の 3 学科では前後期ともに 60%台であるが、空間造形学科・映像コミュニケーション学科では 70%を超えている。

兼任教員の教育課程への関与の状況であるが、基礎教育において特に外国語教育に兼任教員が占める割合が大きく、特に英語においてこの傾向が顕著である。

〔点検・評価〕

本学の開設授業科目における専・兼比率について点検・評価するならば、まず全開設授業科目として見ていくなれば、日本文化学科の専門教育で 80.4%と最も高い数値を示し、人間関係学科の教養教育において 65.3%と最も低い数字が見えるものの、全体的傾向としては専任によって3分の2以上の授業科目が担当されていることが確認できる。したがって本学の開設授業科目は各学科に専任教員と兼任教員とが適切に配置され、責任ある教育体制が確立されていることが確認できるであろう。

ただし、本学では特に専門教育の選択必修科目に専任率の高い数値が出ており、こうした専門教育の科目群と比較すると、明らかに教養教育の科目群では専任の比率が低い傾向となっていることは否めない。特に教養教育の必修科目について見ると、その傾向はさらに著しく、日本文化学科が前期 71.3%、後期 69.3%で、専任率が比較的高いものの、国際文化学科では前期 60.7%、後期 58.2%と 60%前後の比率となっており、人間関係学科では同比率が前期 51.33%、後期 53.5%とさらに低い傾向を示している。また一方空間造形学科・映像コミュニケーション学科では空間造形学科において後期 55.8%という低い数値が見られるが、およそ 60%台を示している。

こうした教養教育の専任率低下の原因は、特に英語の授業において兼任の割合が高くなっていることにあると考えられる。無論本学における英語の専任教員は6名（国際文化学科に4名、人間関係学科に2名）おり、さらに国際文化学科の専任教員の一部も加わって基礎教養教育の柱ともいえる英語に力を注いでいるのであるが、やはり兼任講師に依存する割合が高くなっている。これは全学科の1・2年次生が必修のため、授業コマ数が多く、兼任教員に依存する率が大きくなるのである。

特に英語の専任教員は主に国際文化学科に所属しており、同学科には英語コミュニケーションコースが置かれ、この専門教育科目（専門ゼミ等のコース専攻科目）に配置せざるをえず、全学科必修の教養教育として位置づけられている英語（本学では基礎科目とされる）に対して充分専任教員を配置できないという事情がある。しかしながら、前述のごとく英語担当教員は授業内容、成績判定等について英語担当教員会議を開き、その教育内容の均一性について工夫配慮がなされており、英語科の主任教員の采配によって専任教員ならびに兼任教員に周知徹底されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

開設科目全体において述べるならば、今後もこうした各学科にバランスよく専兼比率を維持していくための配慮が継続されるべきである。特に将来の改善としては、専兼比率の低い英語について専任教員の補充も視野にいたった将来的な構想が検討されつつあるところである。

【外国人留学生、編入学生への教育上の配慮】

（イ）外国人留学生に対する教育指導上の配慮

【現状の説明】

人文学部では開学以来外国人留学生を受け入れているが、平成13年度入学生あたりから急増している。(なお、大学院生には外国人留学生はいないので、以下は学部の留学生に関する教育指導上の配慮について述べる。)たとえば平成12年度には28名であったのが、平成13年度には56名、平成14年度は85名、平成15年度は96名と受け入れ留学生が増大しており、平成16年5月1日現在では、外国人留学生の在籍数は100人となっている。いずれもアジアからの留学生であるが、特に中国人学生の占める割合が大きくなっている。過去5年間の外国人留学生の在籍者数(国別)は次の通りである。

	中国	台湾	韓国	バングラディッシュ	フィリピン	ベトナム	総計
平成12年度	11	8	7	1	1	0	28
平成13年度	32	8	14	0	1	1	56
平成14年度	59	10	13	1	0	2	85
平成15年度	70	8	15	1	0	2	96
平成16年度	75	9	11	1	0	4	100

平成16年度の本学の在籍者数は1935名であるので、留学生は全体の5.2%を占めていることになる。周知のように、近年各大学における留学生の受け入れが盛んになっている一方で、大学内にとどまらず、学外においても国際的・社会的な問題が生じている状況である。こうした状況の中にあって、本学における留学生の割合は特に目立って多いといえるものではない。本学では日本人学生に国際交流の機会を与える意味もあり、留学生に対しても適切、かつ、きめの細やかな教育的指導・対応が求められている。

表に明らかなように外国人留学生は学部全体の在籍者に占める割合が増加しているのあり、特に日本文化学科・国際文化学科・空間造形学科におけるその割合が高い傾向がみられる。ちなみにこれらの学科における留学生の占める割合は、次の通りである。

日本文化学科 10.4% (28名)

国際文化学科 9.5% (54名)

空間造形学科 4.9% (10名)

このように本学の留学生の割合は、日本文化学科と国際文化学科が1割前後であるのに対し、他の3学科はその割合は少ないという状況である。

本学では教育指導上の配慮として、全学科に外国人留学生に「特設科目」を置いている。「日本語」の科目を1・2年次に8単位、「日本事情」という科目を1・2年次に8単位履修することになっている。また、「英語」についてはクラス分け試験を実施して語学力に応じてクラス編成をし配慮している。

「日本語」の科目の内容は、読み・書き・話し、すなわち読解力・表現力をつけることを主な目的としている。

「日本事情」は、「日本語」の履修だけでは不十分な読解力・表現力を高めるとともに、日本人のものの見方・考え方、政治・経済・社会事情等について教授している。

この2科目の修得単位の扱いは、各学科で異なっている。日本文化学科では、「日本語」

8単位は「日本語の基礎」4単位と自コース専攻科目4単位分とに振り替え、「日本事情」8単位は自コース専攻科目8単位分に振り替えている。国際文化学科と人間関係学科では、「日本語」8単位を第二外国語8単位に、「日本事情」8単位を自コース専攻科目8単位分に振り替えている。空間造形学科と映像コミュニケーション学科では、「日本語」8単位を学科専攻科目に、「日本事情」8単位を自由選択科目に振り替えている。外国人留学生の卒業所要単位も124単位とするためである。

本学では各学科の専任教員から留学生委員を1名または2名ずつ選出して留学生委員会を組織し、また専らその窓口となる職員も1名配置しており、留学生委員会と留学生担当職員との連携の下、授業料減免・奨学金に関する面接の実施・推薦書の作成・親睦会の実施等を通じて教育指導上の配慮ならびに学生生活全般にわたる指導を行っている。

その具体的な実施方策としては、まず例年4月に留学生オリエンテーションを1年次生と2年次生以上とに分け、学務部長が履修に関する指導を実施している。また留学生委員会・留学生担当職員が授業料減免・日本学生支援機構学習奨励費等の奨学金・医療費補助金・資格外活動等の説明を行っている。

この他、毎年前期には留学生のための学内パーティーを開催している。これは教職員(学長・学部長・留学生委員・留学生担当職員等)との懇親を深める機会であると同時に、新入留学生が2年以上の留学生、あるいは後述する日本人チューターとの懇親を深める意味もある。

さらに例年後期の11月には本学の国際交流基金の中から予算化して留学生親睦会を開催し、都内の施設見学と昼食会を実施している。

平成15年度 11月15日 新宿御苑菊花展の見学と昼食会
参加者38名(留学生21名・日本人学生8名・教職員9名)
平成16年度 11月23日 上野国立科学博物館の見学と昼食会
参加者32名(留学生14名・日本人学生8名・教職員10名)

その他本学では、平成14年度より留学生相談室を設置し、日本人学生のボランティアによるチューターを募り、昼休みを使って留学生から相談を受け、日本人学生との交流を深めることを企画した。それまでは留学生委員である教員が任務として留学生への対応をしてきたが、留学生自らが日常的な悩みを相談するために教員の研究室を訪れることはあまりなかった。談話室の設置により、留学生は日本人学生との友好的な雰囲気の中かで、授業や学生生活に関する質問や悩みを気軽に口に出すことができ、お互いに良い影響を与え合うことができるようになった。グループ行動をしがちな留学生にもっと自立心をもたせ、楽しく学生生活に溶け込ませるために、談話室の設置や日本人学生によるチューター制度は大きな意味をもつものであった。

当初談話室は事務部脇の一室に設置されたが、この部屋は留学生にとっては教職員の占める空間として認識され、次第に利用率が低くなっていった。そこで、平成15年度からは大学館1階ロビー(事務部掲示板前のフロア)の一角を仕切って国際交流室を設置し、できるだけ留学生が利用しやすい空間のイメージづくりに努めた。ただチューターはあくまで大学が提供した制度であって、各年度も後期になるにつれ、個々の人間関係でチューターと留学生たちは動く傾向があり、交流室からそれぞれ食堂・教室・部室等に散っていくようであるが、ある意味でそれは交流室の当初の機能を終えたということであろう。

〔点検・評価〕

本学における留学生への対応は、外国人留学生の個性・日本語能力・経済状況などを的確に把握した上で教育指導上の配慮を行うことが達成目標となる。

しかるに本学の留学生への配慮は、留学生のための特設科目の設定や履修指導の徹底といった教育課程の指導にとどまらず、授業料減免・奨学金に関する事項（面接の実施・推薦書の作成等）・親睦会の実施など学生生活全般にわたる指導を行っている。さらに外国人留学生の学生生活における特殊な状況に対しても留学生委員会と担当職員との緊密な連携によって、できるだけそれぞれの事情に応じた対応に努めているという点が挙げられる。

一例を挙げるならば、平成 15 年 10 月に人間関係学科 3 年の R という留学生が胃ガンという診断を受け、留学生委員会委員長、担当職員が診察・検査・入院において、付き添い・見舞いをする一方、高額医療費補助金の手続きを行い、さらに留学生委員会が教職員に呼びかけ（文書による依頼ならびに教授会等による呼びかけ）によって入院・治療費に充当する金額を集めている。また大学当局に働きかけ、学費の支払いの猶予を決定した。

このような対応は、留学生委員・担当職員やその他の教員が当該留学生のまじめな学習態度や心やさしい性格等を十分理解して行ったもので、こうした教職員との信頼関係に基づいたきめ細かで柔軟な対応ができたことは本学の留学生に対する対応の長所ではないかと考えている。

ただ問題点もいくつか存在する。一つは日本人学生と比べて留学生における退学または除籍となる割合が大きいという問題である。

過去 5 年間の留学生の退学者数と、そのうち除籍として退学した者の数は以下のごとくである。

	退 学	除 籍
平成 12 年	2	1
平成 13 年	4	3
平成 14 年	8	4
平成 15 年	8	7
平成 16 年	6	3

このデータは特に除籍率の高さを示すもので、やはり外国人留学生の受け入れの問題がそのまま数字となったといえるであろう。しかしながら、留学生委員会の取り組みをはじめ、各学科の基礎ゼミなどにおける留学生への対応によって、少なくとも平成 16 年度に入学した留学生の退学または除籍は減少に転じている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

まず、留学生の教育課程に対する改善の取り組みとして挙げられるのは、日本語教育の強化である。平成 17 年度より日本語を従来の週 2 コマから 3 コマとし、必修科目における日本語教育を重点的に行うようになる。その一方で留学生の場合、英語を必修からはずし

ている。特に母国で英語教育を十分に受けていない留学生も見られ、本学における留学生の英語力にはかなりの格差がある。たとえば朝鮮系の中国人留学生の場合、朝鮮語から中国語、さらに日本語と言語を修得していくのであり、英語は第三外国語となり、ほとんど学んでいない学生が多い。その一方において、ヴェトナムからの留学生のケースであるが、日本人よりもずばぬけて英語ができる学生がおり、留学生間の格差は日本人学生の間における格差とは比較にならぬくらい大きい。こうした現状をふまえ、1年次・2年次において日本語を徹底的に修得した方が留学生にとっても、学生生活や一般の授業の受講において大変有益になると考え、このような改善を行ったのである。

次に改善点として挙げられるのがチューター制度の充実化である。現在のチューター制度はあくまで学生の自発的なボランティアであり、平成16年度は21名が登録しているのであるが、履修登録におけるサポート体制をはじめ、特に入学年度の留学生に対する確で有効なアドバイスがなされていたのか、把握できない部分があった。したがって、留学生委員会は平成17年度より有償のチューターを学校側が任命して、その留学生サポート業務を明確化し、より実質的で確実な内容をもたせた形態にする方向で検討中である。

また平成16年度には、これまで留学生に対してさまざまな注意事項を指導してきた掲示物類あるいは配布資料を中心に編集し、これを平成17年度には『留学生の手引き』（平成17年4月1日発行）という小冊子にして留学生全員に配布することになっている。

（ロ）編入学生に対する教育指導上の配慮

【現状の説明】

編入学生については、本学が3年次編入学制をとっていることもあり、すべて短期大学卒業生であり、したがって、既修得の単位認定については、原則として、一括認定を行っている。ただし、編入学する学科と同種のものとは判断される短期大学の卒業生に対しては62単位、異種の短期大学の卒業生には48単位の認定となっている。また、教育職員養成課程の授業を履修し、教員免許を得ようとする学生については、教科に関する科目20単位、教職に関する科目15単位を限度として、同一ないし同種の科目の単位を認定している。

教育指導上の配慮については、4月入学時に、編入学生のためのオリエンテーションを特別に設けて、指導にあたっている。さらに、資格の取得に関連して、本来ならば2年次に仮登録をした学生のみを対象とした学芸員養成課程科目の履修を、本人が希望すれば、面接の上特別に許可し、2年間で修得できるような指導を行っている。ちなみに平成16年度は、1名の編入学生が学芸員資格を取得する予定である。

【点検・評価】

編入学生については、単位の一括認定により、負担の軽減を図っているが、3・4年次の2年間で、多い学生で最低76単位、少ない学生でも62単位を修得しなければならない。そのため、一括認定48単位の編入学生の場合は、卒業所要単位に含まれない科目のある教育職員養成課程の科目を履修することはきわめて困難である。特に編入生の教育実習は4年次までに履修することは困難であり、卒業後に実習する場合がほとんどである。しかし、その場合一旦卒業し改めて学費を納入せずに、科目等履修生という資格で実習することが

可能であり、経済的負担はかなり軽減されているといえる。

また現状では、3年次に編入した学生は、4月入学時に、必修科目である専門ゼミ(演習)を即座に選ばなければならない。3年次4年次と継続する専門ゼミ(演習)は、2年間の学生生活のなかで柱となる科目であり、本学教員の講義を受けていない編入学生にとって、シラバスのみを頼りにゼミ(演習)科目を選択することには不安が付きまとう。結果として、学修の方向性を見失うことにもなりかねない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

編入学生の場合は、既述のように、学修上の負担の問題があるが、負担軽減のためには、例えば、一括認定に加えて、さらに個別の科目を認定するというような教育上の配慮が必要であろう。

そこで、編入学生に対しては、入学試験合格以降、学科の主任や入学試験担当者が中心となって、当該学生に対して事前の指導をしておく必要がある。これにより、4月入学時に戸惑うことなく本学の学修体制のなかに入ることができるであろう。

【生涯学習への対応】

【現状の説明】

本学の生涯学習活動として、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」がある。本講座は、稲城市教育委員会の後援を得、地域住民に対して、本学専任教員の講座を開設していこうという趣旨のもとに運営されている。また、他方において、本学の卒業生が生涯学習の一環として本講座を利用してほしいという意図も込められている。今のところ、卒業生全員に送る「こまじょ通信」という広報誌を通じて、宣伝活動を行い、注意をうながしているところである。

在校生に対しては、「生涯学習論・同」という授業を開いている。本授業は、人間関係学科の開講科目であるが、他学科の開講科目も履修できるという本学のシステム上、希望すれば、どの学科の学生も聴講が可能である。内容は、生涯学習の基礎を学ぶものであり、特に、女性と生涯学習というテーマが意識されている。

【点検・評価】

今のところ、毎月、土曜日の午後に開かれている公開講座に、卒業生の申し込みは少ない。ゼミを担当していた教員の公開講座に、卒業生が何人が参加している程度である。これは、稲城市が都心から離れているという立地条件に負うところが多く、今後、何らかの改善が望まれる。

他方、「生涯学習論・同」について、平成16年度を受講人数をみると、生涯学習論が271名、同が104名である。特に、生涯学習論は受講希望者が多く、同じ授業を2コマ開講して対応した。生涯学習論について見るならば、これは在校生の15%弱が履修したことになる。生涯学習に対する在校生の関心の高さがうかがわれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、本学の生涯学習を活性化していくためにも、卒業生に特化した講座内容を増設したり、同窓会と公開講座を同時開催したり、様々な工夫が必要とされていくであろう。また、遠隔地の者には、講座内容の抄録を「こまじょ通信」に同封するだけでも効果が得られる。公開講座の運営に関しては、「公開講座委員会」を中心に生涯学習への対策を練っていく必要がある。

在校生に対しては、カリキュラム改訂の際に、それを意識した授業を増やす、あるいは、本学ですでに実施している「付加価値ある専門教育プログラム」のテーマとして「生涯学習」を導入する等の工夫が考えられる。具体的には、「教務委員会」や「特色ある教育支援プログラム委員会」が母体となり推進していく事項であろう。

B 学部の教育方法等

〔教育効果の測定〕

〔現状の説明〕

本学では、定期試験期間を一週間、学期末に設けている。前期は7月下旬、後期は1月下旬にそれをあてている。定期試験の内容は、筆記試験やレポート課題など、授業によって異なるが、試験形態の別にかかわらず、定期試験期間内に行う（提出する）ことを原則としている。空間造形と映像コミュニケーション両学科の場合、上記以外の方法（作品制作）で評価することが多い。このように、作品の制作で評価をする場合は、制作過程も評価の対象となるため、定期試験期間を特に意識せず、提出日等に関しては、担当教員の裁量に任されているのが現状である。

定期試験の実施に関しては、教員間で試験実施管理に対する認識がまちまちになりがちである。本学では、それを極力排するために、年度ごとに、『定期試験実施要領（教員用）』という小冊子（平成16年度は全11頁）を授業担当教員に配布し、定期試験に関する必要事項の詳細を確認することになっている。これには定期試験ばかりでなく、追再試験・再試験学生事前指導・採点簿の記入に関することまで記されており、試験に関する事務的な混乱を防いでいる。

以下、平成16年度前期における定期試験期間中の筆記試験及びレポート提出の状況をまとめてみた（表B-1、表B-2）。

表 B - 1 大学のすべての授業（同一科目の複数クラスも含む）

大 学	
定期試験期間中に試験を実施	256
定期試験期間中にレポートを回収	63
定期試験は実施しない	118
合 計	437

表 B - 2 大学のすべての科目（同一科目を1科目としてまとめた場合）

（クラスにより試験実施方法が異なる場合 a クラスを採択）

大 学	
定期試験期間中に試験を実施	148
定期試験期間中にレポートを回収	59
定期試験は実施しない	118
合 計	325

この表によると、人文学部の平成16年度前期のすべての授業437のうち319の授業で筆記試験もしくはレポートの回収がなされている。その割合は73.0%である。内訳は、筆記

試験が 256 授業、レポート提出が 63 授業となっている。科目単位でまとめた表 2 の場合、同様の計算で 63.7% となり、全科目中のおよそ 6 割強～7 割強が定期試験期間内で筆記試験もしくはレポート提出を実施していることになる。

ここまで、教育効果の測定に関して、定期試験という観点からまとめてみた。しかしこれだけでは、本学の現状を把握したとはいえない。定期試験以外に、日常の授業のなかで、小テストを実施したり、簡単な報告を課しているものがあると予測されるからである。これについては、本来であれば、学期終了ごとに実態を調査し把握しておくべきところであるが、それを行っていない現状では、シラバス等を見て判断するより方法がない。

平成 16 年度のシラバスを見ると、以下のような実状が浮き彫りにされてくる。まず、全般に筆記試験による評価が多い。これは、人文学部という学部の性格上当然のことといえる。しかし、筆記試験一本に頼った評価は比較的少なく、簡単な文章を書かせる、授業中に質問表を出させる、ノートを提出させる等、複数の測定法で教育結果を把握しようと努めている。また、試験期間中にレポートを提出させる場合も、それ以外に、毎回授業内容をまとめさせたり、出席票がわりに小テストを実施したり、様々な工夫がこらされている。

このような状況は、特に英語を含めた外国語科目に顕著である。そこでは、筆記試験のみならず、授業時間内の度々にわたる小テストや、他の授業ではあまり見かけない、出席点が重視される傾向にある。出席したその場での教育結果を評価対象にすることで教育効果を高めようとしている所以であろう。

外国語科目と並び、ゼミ（演習）科目も、定量的な効果が測定しづらいということで、通常の授業とは異なる評価方法をとらざるをえない科目となっている。平常点による評価というのがそれである。これは、演習特有の授業進行の中で、受講生がどのような姿勢で授業に臨んでいるのか、どれだけ時間をかけて発表準備をしてきたのか、といった点を授業のなかで見定めて評価していく方法である。表 B - 1、表 B - 2 において、定期試験期間中に試験を実施しない科目があるが、それらのほとんどはこれらの演習科目で占められる。

本学において、教育効果の測定方法に対して教員間の合意がしっかりと確立されているのは、「英語」である。英語は 1 年次と 2 年次の必修科目（8 単位）であり、各学年で 32 クラスを開講している。2 学年で 64 クラスである。教員は 25 名程に及ぶ。英語担当者は専任・兼任を問わず定期的に会合をもち、成績評価の公平性を保つよう努力している。その内容は、学生の遅刻、欠席に対する扱いから評価基準まで多岐にわたる。また、1 年次の必修科目である基礎ゼミについても、クラス間の目標達成度を確認する意味も含めて、担当教員を集めた基礎ゼミ会議を開くようにしている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとしては、平成 14 年度後期より学生による授業評価を行っている。この制度は、直接には、教員の教育指導方法の改善を促進するために設けられたが、教育上の効果を見るための材料としても機能している。

卒業生の進路状況については、基礎データの表 8 の通りであるが、さらに進路別・職業別・産業別に示すならば以下の表 B 3・表 B - 4・表 B 5 のごとくである。

表 B - 3【進路別】

卒業年度	学科	進 学				就 職	一時的な仕事	左記以外	計
		大学院	大 学	短期大学	外国の学校・ 専修学校・				
15	日本	0	1	0	0	20	12	11	44
	国際	0	0	1	3	75	25	21	125
	人間	8	0	0	17	102	38	49	214
	計	8	1	1	20	197	75	81	383
14	日本	5	0	0	2	46	5	24	82
	国際	1	0	0	2	90	6	53	152
	計	6	0	0	4	136	11	77	234
13	日本	4	0	1	4	42	7	26	84
	国際	0	0	0	5	104	19	74	202
	計	4	0	1	9	146	26	100	286

表 B - 4【職業別】

卒業年度	学科	専門的・技術的 職業従事者	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	生産工程・ 労務作業者	左記以外	計
15	日本	0	0	12	5	3	0	0	0	20
	国際	4	3	29	25	13	1	0	0	75
	人間	4	7	46	32	13	0	0	0	102
	計	8	10	87	62	29	1	0	0	197
14	日本	5	0	19	20	1	0	1	0	46
	国際	5	0	39	27	16	1	0	2	90
	計	10	0	58	47	17	1	1	2	136
13	日本	4	3	16	10	9	0	0	0	42
	国際	5	11	46	23	19	0	0	0	104
	計	9	14	62	33	28	0	0	0	146

表 B - 5【産業別】

卒業年度	学科	建設業	製造業	熱供給・水道業	電気・ガス・	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	金融業	保険業	不動産業	社会福祉・介護事業	医療業・社会保険・	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業	公務	左記以外	計
15	日本	0	2	0	1	1	2	3	2	0	1	2	0	0	6	0	0	20		
	国際	0	3	0	5	0	3	15	6	5	2	3	4	1	27	1	0	75		
	人間	1	12	0	5	3	4	22	8	3	11	8	4	2	18	1	0	102		
	計	1	17	0	11	4	9	40	16	8	14	13	8	3	51	2	0	197		
14	日本	0	6	0	3	0	5	9	3	2	3	3	3	3	5	1	0	46		
	国際	1	9	0	6	6	7	10	10	1	6	3	6	0	23	0	2	90		
	計	1	15	0	9	6	12	19	13	3	9	6	9	3	28	1	2	136		
13	日本	2	3	0	0	1	6	10	2	2	0	1	3	0	12	0	0	42		
	国際	4	8	1	0	5	13	12	8	5	2	2	2	0	42	0	0	104		
	計	6	11	1	0	6	19	22	10	7	2	3	5	0	54	0	0	146		

【点検・評価】

教育上の効果を測定する方法は、科目の種類や内容によって異なる。また、担当教員の教育方針や教育理念によっても違いが出てくる。

前者、科目の種別による測定方法の違いは、[現状の説明]でも述べたように、たとえば講義科目、外国語科目、演習科目とのあいだに認められ、それはそのまま受け入れてしかるべきであろう。また、空間造形学科や映像コミュニケーション学科のような作品制作に重点がおかれる学科では、基礎力を見ながらも、学生の資質や感性を考慮に入れた判断基準をもって評価する科目が多くなる。同じ人文学部に属しながら、他の3学科と測定方法において整合性がとれないわけであるが、これも学問の違いとして容認されるべきである。

問題は後者にある。同列の科目群のなかで、担当教員の教育方針等の違いにより、教育上の効果を測定する方法が異なってもよいのかという問題である。英語や基礎ゼミにおいて、この問題に積極的に取り組んでいることは前に述べた。しかし、類似科目群、たとえば、仏教系、文学系、歴史系、心理系といった同系の授業のなかで科目間の連携がとれているかという、それはできていない。担当科目は全て担当者の裁量に任せるのが大学教育の基本と考えることもできる。しかし、本学の教育理念が優先されることは間違いなし、少なくとも、本学の学生の質に見合った教育方法ならびに教育効果の測定法を検討し、教員間の合意をとっておくことは必須であろう。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みに関しては、学生アンケートを一例としてあげたものの、本格的なものを持ち合わせていない。教育効果そのものの測定ということであれば、本学の教育システム外のところで、たとえば学内 TOEIC 試験を実施し、英語の教育成果をはかるような試みは行っている。また、国際文化学科の英語コミュニケーションコースや観光文化コースでは、合同ゼミ発表会を開催している。これは、他ゼミの様子を知ることによって自ゼミの教育効果を振り返る絶好の機会である。また、卒業生の進路状況もそれを間接的に検証するものとなる。

本学の卒業生の進路状況を点検・評価するならば、まず平成 15 年度初めて人間関係学科の第 1 回卒業生を出し、より多くの人材を社会に送り出すことができた。ただ就職先の職業別・産業別に分類した前出の資料をみる限り、本学の場合では学科によって産業別に著しい特徴は見られない。既設の 3 学科については本学の教育の目的に明示されているように、ゆたかな人間性をめざす総合的な教育であり、専門的職業への就職を目的とする教育ではないことが産業別のデータに現れているといえよう。しかし職業別では事務従事者と販売従事者の割合が多く、本学の卒業生が社会において実務上のサポート役として幅広い分野に進出していることがわかる。また進学者は 1 割に満たないが、本学大学院への進学者が日本文化学科・人間関係学科に見られる一方で、新たに専門的な職業に向けた専修学校へ入学するケースも見られる。こうしたケースも本学の総合的な教養教育が前提となって改めて具体的な職業をめざした動向であるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の人文学部は 5 学科より構成されている。そのなかで、日本・国際・人間関係の 3 学科と空間造形・映像コミュニケーションの 2 学科のあいだには教育内容に大きな違いが存在する。したがって、教育効果の測定に関しては、学科単位での議論を核にしていく必要がある。毎月定期的に行われている学科会議を利用すればたやすく実行に移すことができる。それを基盤としたうえで、一方では教務委員会が全体の調整をはかり、他方では同系列の科目教員が連携をとって話し合いの場をもつのが効果的であろう。

本学の学生の質を考慮に入れて予見を述べるならば、特に講義科目において、定期試験の成績評価のみをもって教育効果を測定する方法はできるだけ避けた方がよいと思われる。[現状の説明]で紹介したように、かなりの授業で複数の評価方法を取り入れている。だが、一発勝負式の評価法を採用している授業があるのも事実である。積極性に欠け、とかく受け身になりがちな本学の学生にとっては、授業のつどに教育効果を測定してやるのが内容の理解にもつながるし、教員にとっては、小テストを行ったり、学生の意見を書かせたりすることで、次回の授業を工夫・改善することができる。たくみに教育効果を測定しながら、錯誤修正していく授業が求められているものと考ええる。

もうひとつ、前掲表 B - 1、表 B - 2 において、定期試験期間中に試験を行わない科目が多数あることに関しては、演習形態のものが含まれているためであるとの見方を述べた。それに付随して、空間造形学科と映像コミュニケーション学科の作品提出が定期試験期間中に統一的に行われていないのは、教育効果の測定とはかかわりのないこととはいえ、今後の改善点として指摘しておきたい。

教育効果の測定という検証項目のなかで本学に最も欠けているのが、教育効果測定シス

テム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入である。この問題は、次項の厳格な成績評価の仕組みとも関連してくる。たとえば、不可の極端に多い科目は、教育効果の測定法に問題があるのかもしれない。本課題は、教務委員会が母体となって議論を深めていくのが順当であるが、科目の評価は、優・良・可の分配率を含めて全て担当者の裁量に任せるのが本学の通例となっている関係上、早急な仕組みの導入は難しいかもしれない。

学生の進路については、特に就職総合センターの今後のさらなる就職支援活動が必要とされ、その取り組みについては本報告書の「学生生活」の〔就職指導〕に後述する。

〔厳格な成績評価の仕組み〕

〔現状の説明〕

本学では、平成 12 年度より、大学設置基準第 27 条の 2 に基づき、1 学年において履修できる最高単位数を 38 単位と定めた（平成 12 年度学則第 24 条の 2）。これは 3 年間順当に単位を修得し、4 年次で 10 単位を残すことを想定したものであった。ただし、そこでは、卒業単位に含まれない科目と再履修の科目は除外し、また 4 年次生及び 3 年次編入学生には適用しなかった。

その後、平成 14 年度に、空間造形学科と映像コミュニケーション学科が増設され、この学則を適用しようとしたところ、空間造形学科の建築分野を専攻しようとする学生（留学生）が、38 単位の枠では所定の単位を修得しきれないことが判明した。当面の対策として、未修得の単位は次年度に繰り越す措置をとったが、これを契機に議論がなされ、結果、平成 15 年度には学則第 24 条の 2 を、「1 学年において履修できる最高単位数は、各学科で定める単位数とする」と改訂した。これは、新設の 2 学科が、同じ人文学部に所属しながら、既存の日本文化、国際文化、人間関係学科と学問系統を異にすることから生じた問題である。履修単位数の上限の設定を学科単位にすることは、やむをえない措置と判断した。

現在、日本文化学科と国際文化学科では、上限単位数を 50 単位未満とすることを決定し（平成 17 年度以降）、他の 3 学科もこれに追随することになっている。50 単位未満に上限を引き上げたのは、ひとつには事務処理の負担を軽減するため、再履修の科目も含み込んだ設定にしたからである。したがって、学生には、卒業単位に含まれない科目を除き、50 単位のなかで全てをまかなうよう指導することになる。もうひとつは、本学の学生にとって、1 学年 38 単位の履修登録数では、4 年次で履修制限をはずすとはいえ、最終学年で、相当な数の学生が単位を取り残すということが生じると判断したからである。平成 15 年度、平成 16 年度の 2 年間も、改訂前の規程に準拠し、登録を 40 単位以内に収めるようオリエンテーション等で指導をしてきた。これを改め、平成 17 年度から 50 単位未満にしようというのである。

次に、成績評価基準に関して述べたい。本学では成績を全て素点で表記し、学生には、教員が素点で記入した採点簿をもとに、「優」「良」「可」「不可」の通知を出している。優は 80～100 点、良は 70～79 点、可は 60～69 点、不可は 0～59 点である。なお、平成 17 年度からは、優を分割し、80～89 点を「優」、90～100 点を「秀」と定めることにしている。そのほか、全学科において再試験制度・追試験制度を設けている。再試験は、必修科目不

合格者のなかで教員が資格ありと認めた学生、追試験は、忌引等やむを得ない理由で試験を休んだ学生に対して再度の単位修得の機会を与えるものである。原則として、再試験は69点以下、追試験は79点以下の評価を与える。合格した場合、前者は「可」、後者は「良」「可」の通知が出ることになる。

本学では、平成15年度より「再試験学生事前指導」制度を確立させた。これは、必修科目の定期試験不合格者に対して、単に再試験を認めるだけでなく、再試験実施までのあいだに再度学修指導を行い、学修方法や理解度の向上を図ったうえで再試験を受験させる制度である。そこでは、授業担当教員（兼任教員を含む）が本試験不合格の理由を明確に提示するとともに、授業内容理解上の弱点及びその克服方法などを懇切丁寧に説明、指導する。この再試験学生事前指導は、外国語教育科目に対して効果を発揮し、学生にも好評である。

さらに、平成16年度後期からは、成績評価表記を全面的に改良する予定でいる。たとえば、不合格者中、定期試験欠席者や出席不良学生に対して、定められた記号で統一して表記するのではなく、当該学生のもつ平常点や出席点を含めて評価できる方法を取り入れる。具体的には、定期試験欠席者を200番台、出席不足者を400番代表記とし、下2桁を使って平常点をあらわせるようにするといった工夫である。これにより、従来素点で評価しにくいとされた定期試験欠席者や出席不良者においても、学生がどれだけ授業に関与していたのかを定量化し記録として残すことができる。厳格な成績評価を行う仕組みの一環である。

成績評価表記法の改訂に伴い、卒業再試験制度も導入した。これは、卒業要件に対しての不足単位数が3科目6単位以内であれば、4年次後期に登録した科目に限って、卒業再試験（再指導付）を受験できる場合があるというものである。卒業再試験を受験できるのは、定期試験を受験し不合格となった者に限り、出席不良により不合格となった者は対象とならない。また演習、実習、資格関連の授業は、実施科目から除外してある。再試験と同じく、再度単位修得の機会を与えるという意図のもとに制度化された。

【点検・評価】

履修科目登録の上限の設定に関して、本学は平成12年度以来取り組んできた。平成14年度に、空間造形、映像コミュニケーションを含めた5学科の構成になったことで、既存の規程に問題が生じ、紆余曲折を経たことは上述のとおりである。しかし、ようやく平成17年度以降に各学科で50単位未満とするめどがたち、この問題は解消された。

50単位未満という数は単純に計算すると3年で147単位となり、優に卒業単位である124を超えてしまう。4年次の必修科目である演習（ゼミ）が残るにせよ、これは多めの設定とみなされるかもしれない。しかし、本学の学生の質を考慮に入れるならば、上限を低く定めることは難しい。上限を低くすると、最終学年に多くの科目を履修しなければならない学生が増えるのである。そのような学生が増えると必然的に卒業困難な学生を増大させてしまう。学生の就職活動にも支障をきたす。ここには二つの大きな問題が存在する。

ひとつは各年次、特に3年次までにおける学生の質を検証、確保するための適切な方法が取られていないという教育体制の根幹にかかわる問題である。本学では、3年次までに卒業に必要な単位（124単位）の四分之三（93単位）以上を修得済みでなければ、卒業見

込証明書を発行していない（編入生は 86 単位以上）。また 4 年次になって、選択科目である卒業論文の履修登録をすることもできない。これは、3 年次までの学生の質を確保する唯一の手段となっているのであるが、効果的に機能しているとはいえない。今後は、各年次終了ごとに学生の修得単位数を確認し、単位数の少ない学生に対しては、学科が主導して指導をしていかなければならない。それにより、4 年次に未修得単位を多く残す学生を少しでも減じていくことが望ましい。

もうひとつは、入学する学生の質の低下というよりも、問題意識を持たずに大学に入ってくる無目的な学生が年々増加しているという事情である。これは、学生の受け入れの問題とも絡んでくるので簡単に結論が出せるものではないが、このような学生が混入してくることも、単位数を 50 単位未満と多めに設定した理由である。無気力学生への対応は今後の大きな課題となっていくことが予測される。しつけを含めた社会生活への適応能力を在学期間中に高めていく何らかの方途が模索されなければならない。単なる基礎学力を向上させるための授業外の補助的なシステムだけではもう対応できないと実感している。

本学で運用されている成績評価基準については、前項で詳述した。おおむね適切化の方向に動いており、特段の問題があるとは思われない。ここでは、別の観点からもう少し検証を続けてみたい。

厳格な成績評価において見過ごすことのできないのは、試験監督制度である。成績評価の前段階としての定期試験が厳格に行われているかどうか点検されなければならない。本学では、定期試験の監督を全て教員が担当している。担当教員はもちろんであるが、試験会場の学生収容人数に応じた補助監督の役も専任の教員が担っている。そこでは、教員の年齢や役職に応じ監督の回数が決められる。ちなみに、平成 16 年度後期は、最も回数の多い 30 歳代の教員で 6 科目である。大学院生の補助を借りれば教員の負担は軽減されるのであろうが、この制度は、学生の不正行為を抑えられるという効果も発揮しており、当面は継続していく予定である。

厳格な成績評価といったときに、学生の側からの成績評価に対する疑問への対応がなされているかどうか合わせて問われなければならない。それに対しては、事務課に備え付けの質問用紙で適宜対応している。質問用紙の上段には《質問事項》とあり、学生はそこに質問を記入する。教員は質問事項に対して答える義務があり、用紙下段の《回等》欄に返答を記入して事務課に渡す。学生はそれを閲覧し評価基準の詳細を知る。当制度も、厳格な成績評価を維持するという面において適切に機能しているものと判断される。

【 将来の改善・改革に向けた方策 】

履修科目登録の上限設定をめぐって、前項では、修得単位数の少ない学生に対する指導、無気力学生への対応、以上の 2 点を問題点として指摘した。

前者については、各学年終了時、学科単位で指導する体制を確立すべきことを述べた。それとともに、3 年次終了時点で 93 単位修得できていなければ卒業見込証明書が発行できない現行の仕組みを改めたい。それは、4 年次前期で卒業に必要な単位（124 単位）の 8 分の 7（109 単位）を修得した学生に卒業見込証明書を発行しようというものである。3 年次まで成績不良であった学生が、4 年次前期で相当の単位数を修得した場合、卒業見込証明書を発行し、就職活動をしやすくしようという意図である。Semester 制度を採用して

いるゆえ事務処理上は問題なく実行できる。学生の学修意欲を向上させ、質を確保する方途のひとつとして、できれば平成 17 年度に実行に移したい。

後者については問題が大きく対応が難しい。本学の基礎教育の中心となっている「基礎ゼミ」(1 年前後期・2 年前期必修)(空間造形、映像コミュニケーションの両学科は基礎ゼミのみ)で対応していくのが取るべき手段であろうか。「基礎ゼミ」は基本的に少人数で行われる基礎教育である。そこにおいて、個人のレベルでは、学生一人一人の質を見極め、問題となる学生に適宜対応する。また全体のレベルでは、しつけを含め、将来の就職を見据えた社会適応への意識を高めていくような指導を試みるのがよいかもしれない。実際に、平成 16 年度、日本文化学科の基礎ゼミでは、4 月の授業で将来に対する希望を文章でまとめさせた。そして、最終授業で、就職総合センターの協力を得、就職への意識付けを行い、再度文章を書かせて 1 年間の変化と将来への展望を確認させた。これは 1 年次終了時点での学生の質を検証するための一つの方法である。効果が出れば、次年度からは学部全体で試みる価値がある。

総じて本学では、成績評価及び履修科目登録の上限設定は適切に運用されているが、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途が十分にそろっているとはいえない。本学の理念に即した方法を確立していくことが急務である。

〔履修指導〕

〔現状の説明〕

本学では、入学式後約一週間の日程で、1 年次生から 4 年次生まで各学科ごとに「学生便覧」に準じて、学務部長(もしくは学科主任・教務委員)を中心とした履修のためのオリエンテーションを行っている。1 年次生に対しては、これを補うべく、必修科目である「基礎ゼミ」の最初の授業で、担当教員が履修指導をすることもある。また、前期と後期の履修科目登録期間中には、大学館 1 階に個別相談コーナーを設け、1 日のうち昼休(12:40~)と 5 時限目(16:20~)の 2 度に渡り、学生からの質問を受け付けている。そこでは、日本、国際、人間関係の 3 学科、それに資格取得関連科目(教職と学芸員)の履修に関して、担当教員が個別に懇切丁寧な指導を行う。空間造形学科と映像コミュニケーション学科は、Web 上での登録制度が確立されていることもあり、コンピュータの使える教室で別個に学生を集めて指導をしている。

オリエンテーション期間以外になされる履修指導としては、1 年次を対象としたコース説明会と 2 年次を対象としたゼミ説明会がある。日本文化学科、国際文化学科、人間関係学科は、2 年次よりコースに分かれて学修する。そのため、各学科、1 年次の 12 月頃にコース選択を念頭に置いた説明会を開いている。特に人間関係学科は、実験実習施設の定員が定められていることもあって、「こころと行動」「人間と社会」「人間と生活」3 コースへの振り分けを、学生の希望を尊重しつつも、偏りが生じた場合、成績順に決定する。よって、学生への指導も他学科と比べて念入りになされているのが実状である。

一方、ゼミ説明会は 2 年次の後期(平成 16 年度は 11 月下旬)に行われる。上記の 3 学科では、3、4 年次に専門ゼミを必修科目として履修しなければならない。しかも、2 年間

同一科目を選択するという条件が付く。学生は全体説明会でゼミ担当教員から、ゼミの授業内容や運営方法を直接聞き、判断材料にする。そこで不明な部分は研究室を訪れ担当教員と相談し、納得したうえで履修する。2年間同一ゼミを履修しなければならないので選択に慎重になるのは当然である。ちなみに、平成16年度の日本文化学科の場合、ゼミ説明会終了後2週間程度の猶予期間を設け、そのあと学生の希望をとっている。猶予期間のあいだに学生は関心のある分野の教員の研究室を随時まわっている。本学では、このように、ゼミ科目履修に関しては十分な事前指導体制ができあがっている。

そのほか、教育職員養成課程と学芸員養成課程の履修に関しては、以上とは別個にオリエンテーションを実施している。これらは、卒業後、社会と直接かかわりが出てくる資格であるため、とりわけ出席、遅刻を厳しく管理し、原則として、正当な理由なくして休んだ者は、資格取得を放棄したものとみなしている。たとえば、学芸員課程の場合、資格取得の最終条件となる4年次開講の「博物館実習」に至るまで、計5回のオリエンテーションを開き、入念な説明を行い、履修内容の理解に間違いが出ないように万全を期している。

履修指導を適切に行うべく教員側が努力をしても必ず出てくるのが留年者である。本学では、制度上留年はなく、所定の単位が未修得であっても4年次まで順次学年進行する。4年になった時点で卒業に必要な条件が満たされなければ、そこで4年次を繰り返すことになる。

留年者、すなわち必修科目を既定の学年で修得できなかった者や、修得単位数が不足した者にとって、履修上の最大の問題となるのが時間割上の重複である。必要科目を履修しようとしても、そこに別の必修科目が重なり履修不能となるケースである。こういったケースに対応すべく、現在、必修科目である英語に関しては、特別に再履修クラスを設け、他の科目と極力重ならないよう配慮している。これにより英語再履修の学生は問題なく時間割が組めるようになった。また、国際文化学科の必修科目である第二外国語に関しても、所属クラスを自由化するという教育上の措置をとっている。留年生の多くは、自身の自覚不足、勉強不足によりそのような状況に陥ったのであるから、どこまで教育上の配慮を施す必要があるのか議論の必要なところであるが、本学では、少なくとも履修の機会を妨げないような工夫をし、少しでも円滑な単位修得ができるよう便宜をはかっている。

卒業ができない留年生にとって、5年目の授業料負担は深刻な問題である。本学では、4年修業以降に残された単位が5科目10単位以内であれば、授業料を減免する措置を講じている。1科目(2単位当り)につき25,000円の授業料を科目単位で徴収するという制度である。これにより、できるだけ学生の金銭的な負担を軽減させる。この制度の適用を受けた学生は、概ね再び勉学意欲を向上させ、9月に卒業していくことが多い。減免措置の効果が出ているものと受け取ることができる。

学生に対する懇切丁寧な指導を行う上で、オフィスアワーの制度化も欠かすことができない。本学では、専任教員に週間計4時間のオフィスアワーを課している。原則として、授業がない曜日を「相談日」とし、そのなかで4時間の設定をするよう義務づけている。出講日の全てに授業が入る教員は、複数の曜日にまたがって、もしくは授業数の少ない一日を利用して4時間を取るよう工夫している。この時間帯、教員は研究室にいて来訪した学生に対応する。学生は、教員がどの時間帯にオフィスアワーを設けているのか、研究室の扉に掲示してある、当該教員用の時間割表で確認することができる。

【点検・評価】

前項で検証したように、本学の学生に対する履修指導は懇切丁寧であり、履修指導の体制は確立されていると考えられる。しかしそれらが良好に機能しているかという点もそうでもない。とりわけ、履修指導に設定された時間帯に欠席する学生が少なくない点は問題である。4月のオリエンテーションについていえば、新入学生はほぼ全員が参加するものの、上級学年になるほど参加率が低くなる。コース説明会、ゼミ説明会も常に一定以上の欠席者がいる。これについては、事前に年次日程を配布し、再度学内掲示をするのだが、欠席する学生は掲示も見ず、対応に苦慮している。

それを補うべく、本学では、平成12年度まで2年次生に対して「アドバイザークラス」制度が設けられていた。これは、日本、国際、人間関係3学科の専任教員全員に学生を割り振り（学生の希望をとる）2年次生全員が自学科のいずれかのクラスに所属するという制度である。単位化はされていない。「アドバイザークラス」の設置の目的は、1年次生は「基礎ゼミ」で、3年次生以降は「専門ゼミ」で、担当教員による学生一人一人の動向の把握がなされているのに対し、2年次生の場合、基本的には授業科目の中でしか教員が学生に対応できないという点を補完することにあつた。ここでは、履修指導のみならず、学生相談、進路相談も行われていた。しかし、単位化されていないためであろうか、学生の積極的な参加が見られず、またクラス間の指導の格差も大きく、形骸化の一途をたどり、全学科共通の制度としては、平成14年度に一旦撤廃された。しかし、平成15年度に日本文化学科と国際文化学科では、それぞれ若干形態をかえ復活して実施されている。

履修指導のなかで常に問題となるのが編入学生に対する指導である。本学では、5学科のうち、日本文化学科と国際文化学科にそれぞれ10名と20名の3年次生編入定員枠がある。従来の編入学者の多くは駒沢学園の短期大学卒業生であり、したがって、指導もどこおりに行われていた。しかし昨今は、他大学の編入生が多くなったこともあり、4月入学時に、編入学生のためのオリエンテーションを特別に設けて、指導にあたっている。さらに、資格の取得に関連して、本来ならば2年次に仮登録をした学生のみを対象とした学芸員養成課程科目の履修を、本人が希望すれば、面接の上特別に許可し、2年間で修得できるような指導を行っている。ちなみに平成16年度は、1名の編入学生が学芸員資格を取得する予定でいる。編入学生に対する履修指導及び教育上の配慮措置は、今後さらに手厚くしていくことが望まれる。

先ほど、オリエンテーションを欠席する学生に苦慮している状況を述べたが、それと似たようなことがオフィスアワー制度にもいえる。履修指導体制と同様、制度としては確立しているのだが学生の利用が芳しくないのが現状である。主たる原因は教員側にある。学生が来ないからその時間に会議等を入れ、研究室を不在にする。なかには大学に出校しない教員もいる。これでは制度があつてないようなものである。したがって学生は、先生の講義がある曜日を確認してその前後に訪ねるのが通例となっている。この件の改善策については次項で述べたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生に対する履修指導を徹底させていくには今後、多重的な指導体制を取る必要がある。

全体と個別の両側面から手厚く対応していく組織制度の確立である。

全体の観点から見た場合、オリエンテーションによる指導体制はすでに整っている。それに上乘せしてカリキュラム上での対応が必要になると思われる。その先駆的な方策として、人間関係学科では、平成 16 年度のカリキュラム改訂において「基礎ゼミ」を新設した。「基礎ゼミ」は 1 年次の「基礎ゼミ」に続く科目であり、2 年次の前期で履修する必修科目である。そこでは、3 年次以降の専門的な学修に向けた指導を行うことになっている。同時に、個々の学生の掌握が意図されていることはいうまでもない。これに追隨して、日本文化学科と国際文化学科でも平成 17 年度のカリキュラム改訂において「基礎ゼミ」を必修科目として開設する予定でいる。

日本文化学科の新カリキュラム(平成 17 年度以降)では、加えて、2 年次の後期に、「基礎ゼミ」に続く基礎演習を開講することにした。これは日本文化学科の 3、4 年次の専門演習に入る前段階の演習で、いわゆるプレゼミとしての性格を有するものである。これまで 3 年次の専門演習(ゼミ)に入っても結局そのゼミに関心をもつことができない学生やゼミの形態に適応できない学生がわずかであるが存在していた。そこで 2 年次後期に専門ゼミの導入的なプレゼミを行い、専門ゼミの内容をある程度把握して 3 年次以降の自身の専門的分野を決める機会を与えるものである。日本文化学科では、今回のカリキュラム改訂によって、「基礎ゼミ」(1 年次)、「基礎ゼミ」・「基礎演習」(2 年次)専門演習(3 年次)専門演習(4 年次)と継続して学生を掌握できる体制ができあがった。この新カリキュラムは学生指導の様々な面において効力を発揮するものと思われる。

他方、個別面からの対応においては、オフィスアワー制度の大幅な見直しが必須となる。まずは学生への周知徹底がはかれるべきである。現在、オフィスアワー制度を知らない学生がかなりいるものと推察される。そこで、各教員のオフィスアワー時間帯を全学掲示し周知徹底をはかる。同時に、各教員にオフィスアワーにどれほどの学生が訪ねたかを記録させ集計をとる必要がある。これにより、オフィスアワーの利用状況を把握しながら、状況に応じて対応策を考える。たとえば、オフィスアワーの低調化が継続するのであれば、形態の多様化を模索せざるを得ない。たとえば、ほとんどの学生が使いこなしているメールによる意思疎通も視野に入れるべきであろう。

編入学生への個別指導も将来の改善点としてあげておきたい。現状では、3 年次に編入した学生は、4 月入学時に、必修科目である専門ゼミ(演習)を即座に選ばなければならない。3 年次 4 年次と継続する専門ゼミ(演習)は、2 年間の学生生活の中で柱となる科目であり、本学教員の講義を受けていない編入学生にとって、シラバスのみを頼りにゼミ(演習)科目を選択することには不安が付きまとう。結果として、学修の方向性を見失うことにもなりかねない。そこで、編入学生に対しては、入学試験合格以降、各学科主任や入学試験担当者が中心となって、当該学生に対して事前の指導をしておく必要があるかもしれない。これにより、4 月入学時に戸惑うことなく本学の学修体制のなかに入ることができるであろう。

そのほか、履修指導に関しては、科目等履修生に対する指導も含まれるが、本学においては例年科目等履修生の数が少なく(平成 16 年度は 1 名)、特に問題は生じていない。なお、外国人留学生、帰国生徒に関しては、〔外国人留学生等への教育上の配慮〕の項で述べたので本項においては重複を避ける意味で除外した。

〔教育改善への組織的な取り組み〕

〔現状の説明〕

本学では教育改善への組織的な取り組みをいくつか実施している。その1つがビデオによる授業の復習体制の確立への取り組みである。

これは平成15年度より、学生の復習に利用させる目的で、教場にビデオカメラを設置し、各授業をビデオテープに残す作業を行っている。平成16年度開始の段階でのテープ数は181本で、管理は本学図書館が行っている。また平成15年度後期と16年度前期におけるビデオ貸し出しの延べ回数はそれぞれ48回、62回であり、利用回数は増加している。ただし、学生の利用者はまだ一部に限られていること、また利用時期が学期末試験直前と期間中に集中しており、復習用ビデオテープの宣伝を日常的に行う必要がある。

次に授業のシラバスについて新たな取り組みを行っている。本学では全学科の全授業科目について「シラバス」を作成し、学年度初めに配布しているが、その内容は、平成16年度までは授業のテーマ・目標、授業の内容、テキスト・教材、参考書、授業の特色、成績評価の方法、注意事項となっており、特に授業の内容については、原則として、週毎の授業計画を示すものとなっている。

しかし平成17年度のシラバスについては学生にとってさらに使いやすいシラバスをめざし、統一的シラバスの徹底化をより推し進める方策が教務委員会ならびに点検・評価・改善委員会で検討された。そこで平成17年度のシラバス作成については教務システムに付属しているプログラム(Universal Passport)を利用し、専任教員が研究室のコンピュータからデータ入力するという形態をとることになった。

しかしながら、すべての授業科目について、専任教員ばかりでなく兼任講師に対しても、このような方策を徹底化させることは、各教員のパソコン習熟度の差もあって困難が予測された。こうした問題について平成16年度7月から9月にかけて教務委員会ならびに点検・評価・改善委員会において具体的な検討が重ねられ、ようやく10月の教授会にて実施することが承認された。これを受けて点検・評価・改善委員会は、教員が各研究室のコンピュータからのデータ入力作業をサポートするため、全教員を対象にしたコンピュータ研修を実施した。こうした方策を実施した上で、さらに教務委員ならびに点検・評価・改善委員の各教員への入力作業のサポートを行い、平成16年末には全教員による入力作業が完了している。

また本学では教育指導方法の改善を促進するために、平成14年度後期より「学生による授業アンケート」を行っている。実施日は授業の最終日、対象となる授業科目は、10人未満の履修者の科目を除く全科目、アンケート方式は無記名方式であり、アンケート結果については、評価の平均値と授業科目毎の評価値、及び学生の自由記述に基づき、各担当教員自身が授業科目毎に「アンケート結果の概要・点検評価・今後の改善点等」に関する自己点検・評価を作成することになっている。以下、平成16年1月に行われた最新のアンケート結果を見ることにする。

a)アンケート実施期間 平成16年1月8日(木)～1月15日(木)

- b)実施した授業科目数 395 科目（開講科目数 418 の 94.5%）
 ・ 授業形態別内訳（明確に分類できないものは、傾向度にて区分）
 講義 132 科目、演習 70 科目、外国語 130 科目、実験 2 科目、実習 61 科目

c)アンケート項目の番号とアンケート項目

- 1 授業は授業内容（シラバス）にそって進められていた
- 2 教員は私語に対して適切に対応した
- 3 授業の開始・終了は時間割通り行われていた
- 4 教員の声は明瞭で聞きやすかった
- 5 教員の授業に対する熱意が感じられた
- 6 授業の進め方（速さ）は適切であった
- 7 板書は見やすかった
- 8 教材は適切であった
- 9 授業の内容が理解できた
- 10 この授業を受講して新たな発見があった
- 11 総合的にみて、この授業に満足している

d)自由記述

「授業のよかった点」と「授業に対する要望」の二項目

e)評価値（5段階評価）

- 5：そう思う 4：ややそう思う 3：どちらともいえない
 2：ややそうは思わない 1：そうは思わない

f)アンケート項目ごとによる授業形態別評価平均値（小数点第2位以下四捨五入）

	講義	演習	外国語	実験	実習	項目別平均
1 授業は授業内容に沿って進められていた	4.4	4.4	4.5	4.4	4.3	4.4
2 教員は私語に対して適切に対応した	4.2	4.3	4.3	4.0	3.9	4.1
3 授業の開始・終了は時間割通り行われていた	4.4	4.4	4.5	3.5	4.2	4.2
4 教員の声は明瞭で聞きやすかった	4.3	4.5	4.5	4.6	4.2	4.4
5 教員の授業に対する熱意が感じられた	4.5	4.5	4.5	4.0	4.4	4.4
6 授業の進め方は適切であった	4.1	4.4	4.2	4.0	4.0	4.1
7 板書は見やすかった	3.7	4.1	4.1	4.1	3.9	4.0
8 教材は適切であった	4.2	4.3	4.2	4.4	4.2	4.3
9 授業の内容が理解できた	3.9	4.3	4.0	3.7	4.2	4.0
10 この授業を受講して新たな発見があった	4.2	4.4	4.0	4.4	4.4	4.3
11 総合的にみて、この授業に満足している	4.2	4.4	4.2	4.3	4.3	4.3
授業科目の形態別平均	4.2	4.4	4.3	4.1	4.2	

このアンケート集計結果を分析すると、まず、授業を行う際の前提となるべき、項目番

号1「授業はシラバスにそって進められていた」、項目番号4「教員の声は明瞭で聞きやすかった」、項目番号5「教員の授業に対する熱意が感じられた」は、平均4.4と、評価が最も高くなっている。しかし、項目番号7「板書は見やすかった」については、平均で4.0と低い評価であり、授業科目別では、講義が3.7と最も低い評価となっている。講義の場合は、比較的大きな教場で行われるので、ある意味では当然の結果であるとも言える。

次に、授業の目標である、項目番号9「授業の内容が理解できた」については、評価平均で4.0と、他の項目に比して低く、低い順に並べると、実験3.7、講義3.9、外国語4.0となっている。講義科目が低いのは予想されたことであるが、実験科目が最低であるのは、本学学生の実験経験の乏しさに由来するのかもしれない。ただ、項目番号10「この授業を受講して新たな発見があった」と項目番号11「総合的にみて、この授業に満足している」については、比較的高い評価になっていることでよしとすべきであろう。

結局、全体的には4.0以上と高い評価になっているが、「そう思う」という評価を5点、「ややそう思う」という評価を4点としたのも、高い評価値となった一因であろう。

次に平成15年度前期と平成16年度前期の授業アンケートを対比して分析してみたい。データとしては講義科目・演習科目・外国語科目・実験科目・実習科目の枠組みを設けて比較してみたのが表B-7の資料である。なお、平成15年度前期と平成16年度前期を比較対象したのは、本学では Semester であり、前期と後期では授業科目がかなり異なってくるためである。

表 B 7

設問	講義平均		演習平均		外国語平均		実験平均		実習平均		全体平均	
	16	15	16	15	16	15	16	15	16	15	16	15
b1 授業は授業内容にそって進められていた	4.4	4.4	4.5	4.3	4.5	4.4	4.6	5.0	4.5	4.5	4.5	4.5
b2 教員は私語に対して適切に対応した ……	4.2	4.2	4.3	3.7	4.2	3.6	3.7	5.0	4.1	4.0	4.1	4.1
b3 授業の開始・終了は時間割通り行われていた	4.5	4.4	4.4	4.5	4.5	4.6	3.9	3.9	4.4	4.4	4.3	4.3
b4 教員の声は明瞭で聞きやすかった	4.3	4.2	4.6	4.5	4.4	4.4	4.4	4.5	4.3	4.3	4.4	4.4
b5 教員の授業に対する熱意が感じられた	4.4	4.4	4.5	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4
b6 授業の進め方は適切であった	4.1	4.1	4.4	4.3	4.1	4.0	4.0	4.4	4.0	4.0	4.1	4.2
b7 板書は見やすかった	3.7	3.6	4.1	3.9	4.1	4.0	4.1	4.6	4.0	3.9	4.0	4.0
b8 教材は適切であった	4.2	4.1	4.3	4.1	4.2	4.2	4.5	4.6	4.3	4.1	4.3	4.2
b9 授業の内容が理解できた	3.9	3.8	4.4	4.2	4.0	3.9	4.1	4.2	4.3	4.3	4.1	4.1
b10 この授業を受講して新たな発見があった	4.2	4.1	4.5	4.3	4.0	3.8	4.5	4.5	4.5	4.5	4.3	4.2
b11 総合的にみて、この授業に満足している	4.1	4.0	4.4	4.3	4.1	4.0	4.6	4.5	4.4	4.4	4.3	4.3

10の設問のうち、2番目の設問は平成15年では「休講の回数に見合う補講が行われた」という設問であったが、これは授業の内容に関するアンケートとしてはふさわしくないもので、平成16年度には「教員は私語に対して適切に対応した」に変えている。したがってこの設問2のデータは比較対象とならない。

この対照表を見ると、わずかではあるが各項目とも全体的に平均値が上がっている傾向が示されているといえるであろう。0.1 ポイント下がったのは6の授業の進め方のみであった。少なくともこうした授業アンケートを実施することによって、教員の声の大きさや板書の問題について教員の意識も向上したのではないかと思われる。

なお、学生自身に関しても、1「あなたはこの授業を何回欠席しましたか」、2「この授業に関連する本を読みましたか」、3「この授業に関連する資料を調べましたか」、4「あなたは今期図書館に何回入館しましたか」、5「あなたはこの授業中どの位私語をしましたか」という5項目のアンケートを行ったが、これについての説明は省略する。

授業アンケートとは別に、学生が成績評価に対する疑問や授業全般に関する不満等がある場合には、教務課窓口においてある「質問票」(内容の記載、授業担当教員からの回答欄がある)を提出することができるようになっている。平成15年度前期・後期、16年度前期の「質問票」提出者数は、それぞれ5人、21人、13人である

また、既述の「付加価値ある専門教育プログラム」や授業内容に一致した講義案・教材の作成・使用、そして再試験対象者のための再教育も、間接的には、学生の学修の活性化を狙いとするものである。

さて、本学の教育改善の組織的な取り組みとして実施しているのがFD(Faculty Development)活動である。FD活動は、狭義には「教育指導能力の開発」として使われているが、本学では、大学の教育機能の向上に向けて組織的に取り組むこととしてとらえ、教員の教育活動・研究活動の向上をサポートする活動を展開しつつある。これによって教職員の意識改革と実践的なスキルアップが成果として期待されている。

従来FD活動は教授会の下にあるFD委員会によって行われていたが、教育改善の活動をさらに推し進めていくためには自己評価や第三者評価の視点も取り入れながら、より具体的な改善策を実施していくため、組織的な再編を行う必要があった。そこでFD委員会は平成16年度より第三者評価委員会・自己評価委員会と合併し、点検・評価・改善委員会の中のFD部門として、新たな位置づけがなされ、本学の教育改革を総合的な視野から検討していくための部門として活動している。

そこでまず点検・評価・改善委員会のFD部門では、教員の学内における教育・研究・事務等の情報をデータ化し、メールによる伝達手段を用いてスムーズに学内での情報が流れ、活用させていくことがFD活動の教育改善を進める上での基盤であると考えた。

こうした基盤整備のために点検・評価・改善委員会では平成16年9月15日・16日の2日間にわたり、コンピュータ教室(WORD・EXCEL講座)が教員対象に実施されており(2日間で、のべ33名参加)これは学内の諸方面における改善を進める上での前提となるFD活動であった。

また平成17年1月には、大学改革・大学評価等、大学をめぐるさまざまな問題について国立大学財務センター研究部長の天野郁夫教授を本学に迎え、FD研修会(演題は「今、大学が求められている改革とは―特に認証評価(第三者評価)制度をめぐる諸問題」)を開催した。この講演会には大学の大部分の教員と主要な事務職員が聴講しており、大学評価の時代を迎えての本学教職員の意識改革の一助となることが期待される。

〔点検・評価〕

本学の教育改善の組織的な取り組みのうち、まずビデオによる授業の復習体制に関してであるが、学生の利用者はまだ一部に限られていること、また利用時期が学期末試験直前と期間中に集中しており、復習用ビデオテープの宣伝を日常的に行う必要がある。

次にシラバスについてであるが、平成 16 年度は前述のように 授業のテーマ・目標、授業の内容、テキスト・教材、等の枠組みに基づいて授業担当教員が順次記載していくことになっており、統一的なシラバスとはなっているが、授業の内容上の面で必ずしも完全に統一されているわけではなかったのである。たとえば、いわゆる講義科目とは異なる性格を有する実習科目・ゼミなどの科目を講義科目と同じように記載することは難しいという問題点もある。

しかし平成 17 年度より画一化された形式を設定し、冊子として学生に配布する他に、ウェブ上にもシラバスを電子入力し、学生がアクセスできるようになった。これによってウェブ上で学外に授業内容を公開することが可能となり、また学生の履修登録時もウェブから参照可能となるなど大変なメリットが生ずるものと考えられる。

学生による授業評価は、教育指導方法の改善のためには効果的な方法である。検証のために、ここで、上記の 15 年度後期の授業評価を 15 年度前期に行われた授業評価と比較してみるが、後期の授業アンケート番号 2 の「教員は私語に対して適切に対応した」という設問が、前期のアンケート項目番号 2 では「授業の回数に見合う補講が行われた」という設問であった以外、他の 10 項目については、後期と前期で同一の設問内容であるため、この比較はきわめて有効である。

前期の実施科目数は 391 科目であるが、ここでは、アンケート実施対象となった授業科目のうち、科目数が多く、しかも後期と前期で数差の少ない講義科目（後期 132 科目、前期 133 科目）と外国語科目（後期 130 科目、前期 124 科目）をサンプルとして項目別と比較してみる。まず、講義科目については、項目番号 1 は後期 4.4、前期 4.4、項目番号 3 は後期 4.4、前期 4.4、項目番号 4 は後期 4.3、前期 4.2、項目番号 5 は後期 4.5、前期 4.4、項目番号 6 は後期 4.1、前期 4.1、項目番号 7 は後期 3.7、前期 3.6、項目番号 8 は後期 4.2、前期 4.1、項目番号 9 は後期 3.9、前期 3.8、項目番号 10 は後期 4.2、前期 4.1、項目番号 11 は後期 4.2、前期 4.0 となっていて、10 項目中 7 項目で評価値が上昇している。次に、外国語科目では、項目番号 1 が後期 4.5、前期 4.4、項目番号 3 が後期 4.5、前期 4.6、項目番号 4 が後期 4.5、前期 4.4、項目番号 5 が後期 4.5、前期 4.4、項目番号 6 が後期 4.2、前期 4.0、項目番号 7 が後期 4.1、前期 4.0、項目番号 8 が後期 4.2、前期 4.2、項目番号 9 が後期 4.0、前期 3.9、項目番号 10 が後期 4.0、前期 3.8、項目番号 11 が後期 4.2、前期 4.0 となっており、項目番号 3 で評価値が 0.1 下がっているものの、8 項目で評価値が上昇している。特に注目すべき点は、項目番号 9「授業の内容が理解できた」、項目番号 10「この授業を受講して新たな発見があった」、項目番号 11「総合的にみて、この授業に満足している」の設問について、講義科目と外国語科目の評価値のいずれもが上昇していることである。具体的な内容についてはこの数値のみでは分からないが、学生による授業評価が、教員の教育指導方法の改善に対して、良い意味での影響を与えていると判断できるであろう。

なお、教員の指導方法のあり方を検討するシステムとしては、外国語の担当教員間と仏教学の担当教員間で、それぞれ、兼任教員を含めて年間の授業計画を検討しあっている。

学生のアンケートによる授業評価は、教育指導方法の改善のためには有効な方法の一つではあるが、しかし、問題点もある。例えば、アンケートを実施する側の設問の意図と回答者の側の設問内容の理解にずれが生じるという問題や、回答者自身の真摯度に関する問題など、アンケートという方法一般に付き纏う問題である。しかし、アンケートが有効であるか否かは、評価を受けた教員側の姿勢にかかっていることは言うまでもない。

最後にFD活動であるが、従来のFD活動はオフィスアワー（本学では相談日）の設定や勤務の厳正をも含む教員の意識改革を重視していたといえ、これまで本来の意味でのFD活動が実施されていたとは必ずしもいえない状況であった。しかし、改めて第三者評価あるいは改善の視点からFD活動の意義が問い直され、教員の教育能力の向上という本来の限定的な意味と、大学の教育機能の向上のための組織的な取り組みとして教員間でも認知されつつある。平成16年度のFD活動の一環として実施されたコンピュータ研修会では、学長・学部長をはじめ、特に60代の教員が多く参加しており、学内の急速な変化に対応していく教員の積極的な姿勢をうかがうことができた。この研修会は今後必要に応じて実施していく予定であるが、これによって学内における文書の電子データによるやりとりを徹底化する基盤が整備されつつある。

また天野郁夫教授による講演会は、「今、大学が求められている改革とは」という今日の大学における重要なテーマが語られ、教員の意識改革を推し進める上で大変有意義な内容であったが、同時にこれは職員も含めた研修会でもあり、こうした企画によって教員組織と事務組織が学内改革に向けて共通の問題意識を抱く機会となったことは本学にとって大きな意義がある。ただし教授方法の向上のためのFD活動は具体的にこれまで実施されていなかったものであり、本学におけるFD活動の大きな課題として検討しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

統一シラバスについては、全教員の協力によって、電子入力とウェブ化、さらに統一化の徹底がなされたのであるが、これは大変見やすく使いやすいものとなったことは間違いないのであるが、それでも記載事項についてはさらなる改善が必要であると思われる。特に授業内容を15項目に分けて記載したが、1項目ごとに書き込むスペースが少なく、盛りだくさんの充実したシラバスを目指す授業担当教員にとっては、逆にその充実度を薄める結果となってしまったことは否めない。しかし全体としては全教員による電子入力・ウェブ化・より完全な統一形式という方針によって作成されたシラバスのもたらした効果も大きなものがあり、今後はより充実したシラバスへの改善に向けて工夫していかなければならない。

授業アンケートについては、これまで同様に学生による授業評価を継続して行っていくが、今のところ教員にはフィードバックされているものの、学生には評価の結果すべては公表されていない。平成16年度後期には学科別・授業形態別・履修者の人数別の視点から各10項目の数値を学生にWeb上で公表しているものの、個々の授業についてどのようにデータを学生に還元していくのか、そして学生のアンケートを実際の授業に反映させているのか、検討を進めているところである。またアンケートの項目についても随時点検・評価・

改善委員会で議論をつめて改善していきたい。

教育指導方法の改善のためにより有効な措置として現在点検・評価・改善委員会で取り組んでいるのは、公開授業の実施である。これはFD活動の一環として位置づけられるが、ある教員が学内の全教員に対して公開の授業をし、お互いの授業方法に関する情報交換や議論を通じて教授法を研修していくことである。同委員会FD部門のメンバーは、平成17年度の前期の公開授業の実施に向けて具体的に検討しているところであるが、ただし、公開授業といっても、本学には講義・演習・実験・実習・外国語等のさまざまな授業形態があり、それぞれの授業形態ごとに実施する必要がある。こうしたさまざまな形態の公開授業を実施することにより教授法のスキルアップと教授する側の意識改革を行っていきたい。

〔授業形態と授業方法の関係〕

〔現状の説明〕

本学人文学部の授業形態は、講義・演習・語学・実験・実習の形態に分類できる。平成16年度後期では、講義科目154科目・演習科目78科目、語学141科目、実験4科目、実習89科目となっている。(ただし科目数は旧カリキュラム・新カリキュラムで読み替えた科目は1つに数えている。)

講義形式の授業(154科目)の受講状況であるが、1~25名の受講者数である科目は30科目、26~50名は32科目、51~100名は50科目、101~150名は19科目、151~200名は10科目、201~300名は8科目、300名以上が5科目となっている。(なお受講者数は教員が1コマの授業で実質的に担当している人数である)

演習形式の授業(78科目)の受講状況であるが、1~25名の受講者数である科目は71科目、26~30名は6科目、30名を越えた授業が1科目である。

外国語形式の授業(141科目)の場合、受講者数が1~25名の場合が54科目、26~50名が85科目、51~100名が2科目である。このうち50名を越える2科目は基礎科目としての語学の授業ではなく、いずれも国際文化学科の専門科目としてのTOEFLの対策科目である。実験形式の授業(4科目)の場合、受講者数が1~25名の科目は1科目、26~50名は3科目である。

実習形式の授業(89科目)の場合、受講者数が1~25名の科目は39科目、26~50名は40科目、51~100名は10科目となっている。これらの実習科目には海外研修や空間造形学科・映像コミュニケーション学科の学外実習、コンピュータ関連の実習科目あるいは教育実習なども含まれ、また複数教員の指導による授業をも含んでいる。

講義形式の授業の多くは、教員の講述が中心となっているが、中には、複数回レポートを課したり、授業内容に対する意見を述べさせたりすることで、講義に対する学生の反応を確認しているものもある。演習(ゼミ)形式の授業では、対話討論形式を中心としている授業が大多数であるが、一部には、講読形式の授業を行っているものがある。

外国語や実習の授業方法、教育指導の方法は、他大学と同様の方法であり、実験は、心理学実験と空間造形学科の建築環境設備実験であり、自然科学系のいわゆる実験とは必ず

しも同一ではない。

次に本学のマルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の問題について述べる。情報通信技術(ICT)が飛躍的に発展しつつある現代において、大学教育の場で求められるマルチメディア設備とは、情報(インターネットを含む)、放送(映画の上映、ビデオ映像などの配信)、データ(パソコンのデータ交換)を複合的に扱うことができなくてはならない。こうしたメディアをインタラクティブに処理できる設備こそが、真のマルチメディア化と言えるのであり、学生用に専用PCの設置もしくはLAN端末の解放が行われていることが望ましい。

現状の説明であるが、本学では映像のみを扱うことのできる教室が2教室、パソコンによる情報表示のできる教室が3教室あるが、プロジェクターの制約がありマルチメディア的な運用は実現されていない。インターネットなどの情報を含むすべてのマルチメディアを処理できる設備を備えた教室は3教室しかないが、巻き込み式スクリーンを設置している教室が15教室あり、各教室の入り口には基本的にギガビットのネットワークが敷設されているなど、インフラとしては十分である。しかし実際に各教室をネットワークで接続し、学生にも開放するとなると、本格的なネットワーク管理部門が必要であろう。

主な教室の設備は以下である。スクリーンのみの教室は含まない。10-47と48教室はスクリーンおよびEラーニング目的の撮影設備、PCが設置されているので、今後の運用でマルチメディア的活用が可能である意味でリストに掲載した。

教室名	情報通信	放送映像	データ交換	学生PC	備考
大学館-06					老朽化顕著
大学館-11					一部老朽化
大学館-27					
大学館-29					
大学館-46					老朽化顕著
大学館-47					外部接続
大学館-48					外部接続
実験実習館-302					映像サウンド室
実験実習館-303					出版実習室
実験実習館-305					アニメ実習室

【点検・評価】

本学の教育方針として少人数教育を掲げているが、これは特に基礎ゼミと専門ゼミについては本学の教育の柱となる部分である。1年次の基礎ゼミについては、できるだけクラスを細かく分けて教員が1人ひとりの学生を把握し、細かな配慮ができるようにしている。すなわち本学の各学科の入学定員の合計が450名であるのに対し、1年次の基礎ゼミを担当する教員数は平成16年度の場合30名が配置されており、しかもすべて専任教員である。平成16年5月1日の1年次生の在籍数は578名であり、基礎ゼミ担当教員数で平均するならば、19.2名となるが、やはり各学科によってばらつきもあり、最小人数の基礎ゼミの

履修者数は 13 名、最大は 28 名である。

専門ゼミについては日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科の場合、3 年次から学生が自らの専門的学修をめざし、学生の希望を優勢するため、学科によっては 1~2 名という極端に少ないゼミから 30 名を越えるゼミもあるという状況になっている。ただし専門ゼミは平成 16 年度 47 コマあり、これらのゼミのうち 30 名を越えるゼミは 1 つだけ(「こころと行動ゼミC」)であり、これは人間関係学科でも臨床心理学関連のゼミに学生たちが多く希望したためである。なお本学の専門ゼミは人間関係学科では 3 年次の と 4 年次の は別時開講されている。これは特にゼミの履修者を 20 名程度にし、ゼミの本来持つ学修効果を維持するためであるが、日本文化学科や国際文化学科の一部では 3 年次・4 年次のゼミを同時開講している。これは特に日本文化学科の場合 3・4 年次生が合同しても 20 名以下、場合によって 10 名以下となっており、4 次生の先輩の研究発表や演習の読解の仕方を 3 年次生が学び、学問的な刺激を受けることもできるのであり、この形態にあってもゼミの意義があると考えられる。

一方、空間造形学科ならびに映像コミュニケーション学科においては、専門ゼミは 4 年次配当となっており、実際の履修は平成 17 年度からであるが、空間造形学科の専門ゼミは 9 名の専任教員が、また映像コミュニケーション学科の場合は 6 名の専任教員がそれぞれ担当することになっている。すなわち、空間造形学科では 1 人の教員あたり平均 6.4 人の学生(新 4 年次生は 58 人)が、また映像コミュニケーション学科では平均 11.7 人(新 4 年次生は 70 人)が履修するという状況になっている。

講義科目における適切な受講者数は、一概に言えないものの、100 名以下が望ましいであろう。本学では全講義科目 154 科目のうち 72.7%にあたる 112 科目が 100 名以下の講義となっており、講義科目の開設状況としては適切であると考えられる。また 300 名以上の科目も 5 科目あるが、これは全体の 3.2%となっている。これらの 300 名を越える履修者は自由度の高いカリキュラムという本学の方針や「付加価値ある専門教育プログラム」によって、学科を越えて履修できる科目群が用意されていることの反映であり、人気ある科目に履修者が集中するという傾向がこうした履修者数として現れたものである。これらの授業は大教室(大学館 11 番教室・2-309 教室)で行われているが、これらの大教室には出席管理システムや授業のビデオ撮影システムもが導入され、その他マルチメディアに対応できる設備が備わっており、大人数の履修者に対する配慮がなされている。

講義形式の授業に関して言えば、かつては教員が一方向的に講述することで問題はなかった。学生は自主的に講義に出席し、理解できない内容については別の資料によってみずから調べ上げ、納得した上、あるいは、講述された内容以上のことを修得した上で、次回の授業に出席する。しかし、現在、学生の資質の変化により、教員の一方的な講述だけでは不十分な状況となっている。講義形式の授業であっても、学生の主体的な参加を促進するための工夫が求められている。

言うまでもなく、講義形式の科目では教育内容および方法の工夫が必要であるが、そのために本学では教科書の自前化に平成 15 年度から取り組んでおり、全教員による教科書の作成を目指している。その準備段階としては、レジュメを授業で積極的に配布し、学期ごとにまとめ、教育研究支援室に提出することになっている。この授業のための教科書作成については教員の研究費の傾斜配分の評価ポイントに設定されており、平成 16 年度に

おける教科書の作成はかなり促進されており、「駒沢女子大学教科書シリーズ」として 30 冊を越えるまでになっている。

また学生による授業アンケートに基づいて、教員自身が板書や声の大きさ、あるいは授業内容に対する学生の声を把握し、また必ず所見を教育・研究支援室に提出しており、教員の自らの講義に対する自己確認がなされている。

いずれにしても基本的条件としては、授業の受講者数を可能な限り少なくするという方策は今後も維持しなければならないのであり、これは本学の教育方針としての少人数教育を徹底させていくということに他ならない。

語学の授業については、理想的な受講者数が 20 名以下であるとするならば、必ずしも本学の場合適切であると言えないが、本学では 1・2 年次に配当される基礎教育であり、かつ必修である英語、あるいは国際文化学科のみ必修となっている第 2 外国語（人間関係学科は旧カリキュラムでは必修）については、週 2 回の授業をオーラルとリーディングに分けて実施するという工夫を行っている。

たとえば英語の場合、2 年間週 2 回の授業が行われるが、「英語（オーラル）」・「英語（オーラル）」・「英語（オーラル）」・「英語（リーディング）」・「英語（リーディング）」・「英語（リーディング）」・「英語（リーディング）」・「英語（リーディング）」というように設定し、オーラルの授業にはできるだけ専任のネイティブの英語教員が担当するように配置されている。第二外国語でも、たとえばフランス語のように科目名が「フランス語会話」・「フランス語会話」・「フランス語会話」・「フランス語」・「フランス語」・「フランス語」・「フランス語」をいうように週 2 回の授業をやはり会話と文法・文章読解とに差別化して、授業を実施している。（ただし第二外国語の場合、その教育的効果を検討した結果、新カリキュラムではこの区別を廃止している。）

実験・実習形式の授業に関しては、複数教員の担当する科目を除けば、総じて受講者数が過多である。実験・実習については、多人数の場合、同一科目の授業を複数回行う必要がある。

マルチメディアについての点検・評価であるが、本学はクラスの学生数だけパソコンが設置されている教室は 5 教室あり、学生数対比上は充実していると言える。しかしマルチメディアの観点で本校の教育設備を点検した場合、さまざまな問題点が存在する。それは各教室の設備が単機能であり、マルチメディアの視点がないことである。ビデオ映像を上映できる教室はパソコンが表示できず、逆にパソコン画面を表示できる教室には音響設備がない。これらは各教室においてどのような授業が実施されるかを長期的に検討してこなかったためであろう。現在はさらに全般的な設備の老朽化がこれに加わり、今後の改善は急務であるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

講義形式の授業の受講者数については、例えば、300 名以上収容可能な大教室を多く造るというような施設上の方策では、問題の解決にはならない。これは、教育内容や教育方法、そして教育効果の問題だからである。考えられる方策としては、(イ)同一科目の授業を複数回行う。(ロ)他学科で開講されている科目の選択を制限する。(ハ)時間割の編成を考える。(ニ)教室の収容定員に応じた受講者制限を行う、などがある。このうち、(ロ)

の方策は、本学人文学部の教育課程の選択幅を大きくして、幅広く、深い学芸を身につけさせるという趣旨を弱めるであろう。最も緩やかで問題の少ない方策は、(八)であろう。具体的には、受講者が多くなると予想される講義を同一時限に開講するという方法である。ほとんどの講義形式の科目は、選択科目あるいは選択必修科目として開講しているため、学生の履修上の影響が少ないと考えられるからである。

マルチメディアを活用した教育についてであるが、現在の学生が映像に示す興味はきわめて強い。将来的にあらゆる形態の授業に対応できるマルチメディア設備は必須であるが、現在ではプロジェクターひとつとってもマルチメディアを扱える製品はまだ少ない。また配信技術においてはビデオオンデマンド技術が漸く姿を現しつつある段階である。こうした今後の技術開発に待たなくてはならない面もあり、技術動向を見ながら真のマルチメディア設備といえるものを今後5年間程度かけて導入する予定である。またこれと平行して教授法を含む講師陣の意識変革も不可欠である。OHP やコピープリントを配布する旧態然とした手法から脱却し、PC などデジタル機器を使いこなすリテラシーが求められる。またワープロ入力は当然として、資料のデータ化を内部的に一層推進する必要があると考える。

(2) 大学院の教育課程・教育方法等

達成目標

本学大学院は設置されてから、まだ日が浅く、担当教員が全員学部の専任教員である。したがって、その教育課程・教育方法において、学部との連続性を維持しつつも、独立した教育研究組織を確立していく必要がある。研究指導が卒論指導と同じであってはならないし、また授業内容も単に学部の形態の延長線上に位置づけられるべきではない。教育方法の諸問題については、学部の方でさまざまな改革への取り組みが実施されており、これを十分に反映させながら大学院の教育・研究指導を実施していく必要がある。

そこで大学院の教育課程・教育方法等についての達成目標としては、大学院の教育課程において、学部の教育課程との連続性と大学院としての独立性がバランスよく配慮されていること、研究指導における大学院教員の指導体制が十分であること、教育効果の測定・成績評価法・教育指導の改善への取り組みが充分機能していること、という3点を達成目標として掲げ、以下に点検・評価する。

A 大学院の教育課程等

〔大学院研究科の教育課程〕

〔現状の説明〕

本学大学院人文科学研究科は、平成14年4月1日に開設した仏教文化専攻修士課程と平成15年4月1日増設の臨床心理学専攻修士課程の2専攻からなり、臨床心理学専攻は平成16年度現在進行年度中である。

その教育課程の目的は、2専攻とも本大学院学則第1条にあるように「広い視野を有し人間性ゆたかな現代女性を育成するとともに、それぞれの専攻分野における専門的研究を通じ高度な専門性を要する職業等に必要的能力を養うこと」にある。これは学校教育法第65条の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い知識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」という条文中に適合するとともに、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的にも適合している。仏教文化専攻修士課程は、「宗教文化史」通年4単位と「仏教文化史」通年4単位を1年次の必修科目として開講し、仏教学分野の選択科目として、「仏教文化特殊講義」通年4単位(1)、「仏典講読」通年4単位(1・2)、「仏教学文献講読Ⅰ」前期2単位(2)、「仏教学文献講読Ⅱ」後期2単位(2)、禅学分野の選択科目として、「禅文化特殊講義」通年4単位(1)、「禅籍講読」通年4単位(1・2)、「禅学文献講読Ⅰ」前期2単位(2)、「禅学文献講読Ⅱ」後期2単位(2)、仏教美術史分野の選択科目として、「仏教美術史特殊講義A」通年4単位(1)、「仏教美術史特殊講義B」通年4単位(2)、日本文化史分野の選択科目として、「日本文化史特殊講義A」通年4単位(1・2)、「日本文化史特殊講義B」通年4単位(1・2)を開講している。さ

らに、1年次から2年次までの2年間にわたる選択必修科目として、「仏教文化演習」8単位、「禅文化演習」8単位、「仏教美術史演習」8単位、「日本文化演習」8単位を設置して、大学院生の研究指導にあたっている。院生は、この四つの専門分野のいずれかを研究することになっている。関連分野の授業科目としては、「比較文化特殊講義」(1・2)、「比較文化特殊講義」(1・2)、「哲学特殊講義」(1・2)、「環境学特殊講義」(1・2)、それぞれ通年4単位を開講している。なお、()内は配当年次である。

臨床心理学専攻修士課程では、「臨床心理学特講Ⅰ」,「同Ⅱ」,「臨床心理面接特講Ⅰ」,「同Ⅱ」,「臨床心理査定演習Ⅰ」,「同Ⅱ」の各半期2単位、計12単位、及び「臨床心理基礎実習」通年2単位を加えた計14単位が、1年次必修であり、さらに2年次の必修科目「臨床心理実習」通年2単位を加えると、合計16単位が必修となっている。また、以下a)、b)、c)、d)、e)の五つの科目群から1科目の選択が義務づけられている。

a)「心理学研究法特講」前期2単位(1)、「心理学統計法特講」後期2単位(1)、「臨床心理学特別演習」通年4単位(2) b)「人格心理学特講」前期2単位(1)、「発達心理学特講」前期2単位(1)、「認知心理学特講」後期2単位(1) c)「社会心理学特講」前期2単位(1)、「犯罪心理学特講」前期2単位(2)、「家族心理学特講」後期2単位(1) d)「異常心理学特講」前期2単位(2)、「障害者心理学特講」前期2単位(2) e)「心理療法特講A」後期2単位(1)、「心理療法特講B」後期2単位(1)、「学校臨床心理特講」前期2単位(2)、「グループ・アプローチ特講」後期2単位(1)、「コミュニティ・アプローチ特講」前期2単位(2)である。()内は配当年次である。

両専攻ともに修了所要単位は30単位であり、修士論文の提出が義務づけられている。このうち仏教文化専攻は学部の日本文化学科の日本文化コース(特に仏教文化・日本文化論関連)を基礎に置いているのに対し、臨床心理学専攻は人間関係学科の「こころと行動コース」を基礎に置いており、大学院の各専攻の教育内容はそれぞれの学部の専門科目をより高度にしたものになっている。

【点検・評価】

人文科学研究科仏教文化専攻修士課程設置の狙いは、寺院の女子に対しては、仏教文化や禅文化に関する精深な学識を授け、仏教や禅の歴史、日本文化において仏教や禅が果たしている役割、仏教行事の深い意味などを追究する高度の能力を養うことにあり、また、寺院以外の女子には、高度の専門性を要する仏教関係の職業に必要な能力を養うことにあった。また、広い視野に立つという観点から、「比較文化特殊講義」,「比較文化特殊講義Ⅱ」,「哲学特殊講義」,「環境学特殊講義」という科目を加えている。実質的な点検・評価は今後の経過をまたなければならないが、予測としては、1・2年次の院生の動向を見る限り、本専攻には、専攻分野における研究能力を養うという狙いも必要となると考えられる。

臨床心理学専攻の狙いは、明確である。本専攻は、臨床心理学に関する精深な学識を授け、カウンセラー等の高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うために設置されたからである。授業科目が日本臨床心理士資格認定協会の受験資格に必要な科目によって構成されているのは、そのためである。したがって履修科目は専門分野に限定されており、広い視野に立つという観点でカリキュラムを編成することは受験資格を得るという条件がある以上かなり困難が伴う。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本研究科は仏教文化専攻ならびに臨床心理学専攻の2専攻によって構成されているが、現在のところ、教育課程において相互に共通する必修科目はとられていない。しかし将来の改善策として考えられることは、仏教文化専攻と臨床心理学専攻の教育課程の、いわば相互乗り入れである。既述のように、日本における臨床心理という領域では、仏教や禅に関する専門的知識が必要であろうし、また、仏教学や禅学の分野が、広義での心理学と深く関連していると言えるからである。

〔単位互換、単位認定等〕

本大学院は国内外の大学等と単位互換をおこなっていないので点検・評価は行わない。

〔社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮〕

本大学院は社会人、外国人留学生に対する教育課程として特設科目を設けることなどの編成をしていないので点検・評価は行わない。

〔研究指導等〕

〔現状の説明〕

仏教文化専攻の教育課程においては、1年次に演習(2年間8単位)以外をすべて履修し、2年次目からは演習を授業科目として残すだけで、修論への取り組みを集中させていくように指導している。演習自体は教員が学生の研究能力を向上させていく上で必要な第一次資料や研究論文を講読と発表形式で実施しているが、その題材は履修学生の修論に関連づけられて選択されている。

学位論文の作成に至までの研究指導は、まず研究計画書を1年次指導教員に提出し、指導教員と相談し、また演習や個別指導を通じてテーマを絞り込んでいき、1年次末に修論構想発表会、2年次には前期末(7月)と後期半ば(11月)に修論中間発表会を実施している。

基本的に修論の指導は、演習とは別に指導教員がオフィスアワー等を利用して、相談時間を設け、各研究室において学生一人一人に対応しており、その指導内容は必要な研究文献・方法論から修論の構想まできめ細かな指導がなされている。さらにこの間、必要に応じて他の大学院担当教員の個別的な相談あるいは臨時的個別講読会も実施されている。

臨床心理学専攻の教育課程においても、やはり1年次に必修科目の多くを履修し、臨床心理学の基本的理論、研究方法、実践技能を身につけたうえで、2年次に実際に学内の実習機関(心理相談センター)や学外の実習機関(医療機関・福祉機関など)で事例を担当するなど、より実践的・応用的な内容を学ぶカリキュラムになっている。1年次から講義科目に加えて実習科目が豊富であり、体験学習を通して高度職業人に相応しい専門的能力

を培うことができるように配慮している。

学位論文の作成を通じた研究指導のスケジュールは、以下のようになっている。まず、1年次からテーマを決めて文献調査を行い、研究計画を立てることが推奨される。1年次では、調査や実験を行い、論文を執筆する。専攻全体での修士論文中間発表会が修士課程1年次(9月)と修士課程2年次(6月)にそれぞれ1回ずつあり、全教員が参加して研究指導を行っている。

また、各指導教員が、正規の授業以外の時間に研究会を毎週開催し、研究室ごとに、グループで研究発表やディスカッションを行っている。個別指導についても、各教員が毎週決まった時間にオープン・アワーを設け、随時行っている。

このような修士論文の作成に関する個別指導に加え、臨床心理学的援助の実践者としてのトレーニングの一環として、さまざまな実習に対する個別指導も行われている。実習の内容としては、1年時の教育機関における実習(スクール・カウンセラーの補助的業務)、2年時の医療・福祉機関における実習(病院や児童相談所等での臨床心理士の補助的業務)、心理相談センターでの事例担当がある。これらの実習について、それぞれ指導教員が正規の授業時間外に時間をとり、個別指導(スーパービジョン)を行っている。

学生に対する履修指導については、まず大学院入学時に両専攻の学生全体に向けたガイダンスを行った上で、専攻ごとに分かれて、履修の仕方について教務部長ならびに専攻主任が学生便覧を通じて指導しており、また具体的な手続き等についてはさらに助手が補足説明を行っている。

臨床心理学専攻の設置目的は、臨床心理学的援助の実践者たる高度専門職業人を養成することである。本専攻は、日本臨床心理士資格認定協会の指定大学院(第1種)であり、臨床心理士資格の認定に必要な単位の説明と履修指導も行っている。

また、希望する学生に対しては、随時、指導教員や教務委員が個別の履修相談を行っている。

【点検・評価】

大学院両専攻における履修指導については、修得単位数が30単位であり、学部の124単位よりも少ないこともあって、単位修得のシステムの理解は徹底しており、現状では仏教文化では演習(2年間で8単位)、臨床心理学では実習を残すのみで、基本的な単位はほぼ1年次に修得してしており、適切に指導が機能しているといえる。

特に修士論文の作成における教育・研究指導体制は、基本的には指導教員によるマンツーマンの個別指導が徹底化しており、さらに学生は指導教員以外にも自由に教員に相談し、場合によって授業以外に講読形式で指導を受けている。これは直接修論に関わる資料を解読するために行っており、修論の作成のために大いに機能している。

ただ臨床心理学専攻は仏教文化専攻よりも若干複雑な教育課程であり、その指導体制も学生の段階に応じたきめ細かな指導を行っているが、課題としては、一部の学生に、主体的に修士論文を作成するという意識が薄く、自主的に研究会や個別指導に出席することが少ないという点があげられる。

また現在のところ、履修方法の基本的事項についての指導は行き届いていると思われる。一方で、学部において心理学以外の領域を専攻していた学生も少なくなく、そのような学

生が2年間という短い期間で修士論文を完成させることは容易なことではないため、個々の学生の経歴や能力に応じた履修指導を、今後、より充実させる必要があると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生個々人が、各自の専門テーマをより多角的に深く学び、高度専門職業人として必要な研究能力・実務能力を修得するための個別の履修指導を今後より充実させる必要があると考えられる。特に他領域からの進学者に関しては、指導教員や教務委員が入学時に必ず個別指導を行う体制を作ることが必要であると考えられる。

また院生が主体的に研究に取り組むことができるように、研究内容の指導のみではなく、大学院生としての姿勢や意識を指導することが必要であろう。

B 大学院の教育方法等

〔大学院の教育効果の測定・成績評価法〕

〔現状の説明〕

大学院の学生の成績評価については、学部と同じ時期に試験期間を設けているが、この期間にレポートを回収する教員がほとんどを占めているのが現状である。

仏教文化専攻では、院生の習熟度は1~4人の講義や演習であるので、通常の授業においてかなり把握できる。授業ではテキストの読解力・与えられた課題に対する学生の処理能力が確認され、そのような視点から成績が評価されており、筆記試験という方法はとらず、もっぱらレポート提出による評価を行っている。これは学部のような専門知識をどれだけ修得しているのかというよりも、問題の所在を自らの学問的関心の中から導き出し、それについて学問的に解明していくという視点から学生を評価していくものである。

一方、臨床心理学専攻では、講義、演習、実習と多様な形態の授業が行われるため、評価の方法も多様である。多くの科目は受講生10~15名程度の演習形式をとり、発表、出席、討論への参加姿勢、レポート等の課題提出によって複合的に評価を行う。実習形式の科目では、これらの指標に加え、受講生個人やグループで行う実技（カウンセリングやグループワーク等）の評価も行う。また、講義形式や演習形式の授業においては、試験期間中に試験を実施する場合もある。これは、臨床心理学専攻の場合、臨床心理学的援助の実践者たる高度専門職業人として臨床心理士の資格を取得するための専門的知識の修得が不可欠であり、筆記試験という成績評価法も必要であるからである。

〔点検・評価〕

仏教文化専攻の場合、人数がかなり限定されており、成績評価はテキストに対する読解力、及び教員の説明に対する理解度を毎回の授業において教員が確認した上で、レポート提出という成績評価をとっているため、学生の学力・意欲などを充分考慮した上で評価できていると考えられる。

臨床心理学では、講義形式や演習形式の授業では、出席、発表、討論、レポートといった複数の指標を用いることにより、学生の理解度や到達度を適正に評価できていると考えられる。また、実習形式の授業においては、授業内の指導に加え、授業時間外の個別指導によっても各人の到達度をきめ細かく把握し、評価を行っている。

なお、成績評価については、ちょうど学部のゼミの場合も同じ傾向があるが、評価について若干数値が高く出てくる傾向が見られる。これは大勢の学生を対象にした講義形態とは異なり、一人一人を充分把握した上で教育がなされている成果といえ、あくまで授業の目標を教員自身が設定してその達成度を教員自身が判断するという形態であり、相対評価という評価方法をとらないからである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院の教育効果の測定については、学部のような筆記試験という方法が少なく、学力の判定する上での課題であるといえるが、特に仏教文化専攻は修士論文を最終目的としているため、特に試験による判定よりも論文作成能力を高めることが必要であり、レポートをより質の高いものにしていく方策がとらねばならない。

今後も相対評価ではなく、授業目標の達成度による教員の評価を基軸に成績を評価していくが、各専攻ごとに成績評価法に関する教員間の共通認識を保持していく必要がある。

〔大学院の教育・研究指導の改善〕

〔現状の説明〕

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みであるが、これまで個々の教員レベルで他の教員の教育・研究指導に関する情報交換、専攻会議においてゼミ指導に関する話し合いはなされたものの、組織的な改善策の検討は実施されていない。しかしながら、現在点検・評価・改善委員会のFD活動部門の担当者教員によって平成17年前期の公開授業の実施に向けて検討中であり、大学院の研究科委員会でも両専攻より1名ずつの委員を大学院の枠として選出しており、大学院のFD活動教育・研究指導の改善については検討中である。

大学院のシラバスについては、学生便覧にすべての授業科目のシラバスを収録している。内容は「授業のテーマ・目標」・「授業の内容」・「授業の特色」・「テキスト・教材」・「参考書」・「注意事項」という定められた項目について各授業担当教員が執筆している。

学生による授業評価であるが、これも学部で学生による授業アンケートの調査が実施されているのに応じて、大学院でも平成16年度後期から授業アンケートの調査を実施している。ただし、学部のような数百人の受講学生をも前提とした学部のマークシート式のアンケート調査の項目では、場合によっては1名、多くても10数名の大学院の授業では必ずしも当てはまらない。そこでアンケートのサンプルを作成して配布したものの、これを参考にして各担当教員がそれぞれ独自にアンケートを作成して行った。

〔点検・評価〕

本学大学院は設置されてまだ3年目であり、歴史も新しく教育・研究指導の組織的な取り組みは個々の教員、各専攻で模索しつつあるところである。

シラバスについては、これまで共通項目について担当教員の説明があったのであるが、それでも教員によって書き方が若干不統一となっている。そこで平成17年度の大学院のシラバス作成作業において、学部の統一シラバス化に連動して、シラバスを共通フォーマットに書き込む形で担当教員に執筆を依頼した。これによって、ほぼ内容項目が統一されたシラバスを完成させることができた。ただ、統一された形式を優先したために、個々の授業・演習の授業内容を学生に伝える情報量が若干少なくなったケースも存在する。学部では科目数が非常に多いために統一の形態をとらざるをえないと考えられるが、大学院でも学部と同じように統一性を優先するか、多少アンバランスでも多様で自由な内容説明を優先するか、今後研究科委員会でも検討しなければならないであろう。

学生アンケートでも同様の問題がある。現在担当教育のアンケートに基づく報告書の提出を求めているところであるが、学部のアンケートはそのまま使えないので、点検・評価・改善委員会の大学院担当の教員で大学院独自の統一アンケートの作成を検討中である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

以上のように大学院の教育・研究指導の改善については、学部の改革と連動して実施してきたのであるが、授業アンケートやシラバスなどでは大学院としての固有の方策について検討中であり、点検・評価・改善委員会の大学院の担当者会議の成果を平成 17 年度中に研究科委員会に提示して実施していきたい。

C 大学院の学位授与・課程修了の認定

〔学位授与〕

〔現状の説明〕

本学大学院の学位授与の方針・基準については、「駒沢女子大学大学院人文科学研究科学学位規程」(以下「学位規程」)ならびに「駒沢女子大学大学院学位論文審査規程」(以下「論文審査規程」)に定められている。「学位規程」は「学位規則」(昭和28年文部省令第9号)第13条及び「駒沢女子大学大学院学則」(以下「大学院学則」)第33条の規定に基づき、また「論文審査規程」は上記の「学位規程」に掲げられた審査委員会・専門委員会・主査・副査等について、その論文審査における任務・任期等について定めたものである。

本学大学院では、この規程に基づいて平成16年3月に仏教文化専攻の第一期生2名に対して最初の学位授与・課程修了を行っている。修士の学位の名称は、「修士(文学)」である。

論文審査の手順であるが、規程では次のように論文審査の手順が示されている。

まず研究科長が事務部を通じて学位論文を受取り、その審査及び最終試験を、当該審査委員会に付託する。審査委員会は、当該論文審査を行うための専門委員会を設置し、その委員として当該専攻の教員のうちから、主査1人及び副査1人以上を指名する。審査委員会は、専門委員会の論文審査の結果に基づき、合格または不合格を決定し、文書により研究科長に報告する。研究科長は、課程修了の認定及び学位授与資格の認定について、修得単位並びに学位論文の審査及び最終試験の結果に基づき、研究科委員会において議決し、これを学長に報告する。

以上が「論文審査規程」による論文審査の手順であり、仏教文化専攻の第一回目の審査の場合も、この手順をふんで実施した。ただし、仏教文化専攻の担当教員が8名ということもあり、審査委員会は実質的に専攻教員会議として開かれた。また専門委員会も実質的には主査と副査による構成で論文審査を行い、最終試験は口頭試問を実施している。なお、学位論文提出者が2名であったので、最終試験は主査と副査と最終試験委員1名の計3名で最終試験を2名に対して実施し、その後ただちに専門委員会を開き、この審議に基づいて主査が論文審査の判定案を作成し、審査委員会ではこの判定案に基づいて審議されている。

学位審査の透明性・客観性を高める措置としては、学位論文の合否判定において審査委員会・専門委員会を設置した上で、学位規程・論文審査規程に準じて実施することがはかられている。また特に審査委員会における論文審査においては、専門委員会の主査の報告書(判定案)を基に審議し、「合格」「不合格」の投票用紙を審査委員会で配布・回収して合否を決定するなどの措置がなされている。

〔点検・評価〕

仏教文化専攻の平成14年度入学者は3名であったが、平成16年3月に学位授与されたのは2名であった。論文審査の手続は初年度であったので、「学位規程」・「論文審査規程」

に基づいて実施しており、学位授与のための透明性・客観性は確保されているといえるであろう。

ただ、本大学院の学位規程と論文審査規程は臨床心理学専攻の設置をふまえ、複数の専攻を前提にした学位授与システムが構築されているが、本学大学院のような小さな規模の専攻の場合、このような学位授与システムをもう少し簡略にしたシステムに変更していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成 17 年 1 月より、臨床心理学専攻にとって初めての学位授与のための論文審査が行われ、同 3 月に合格判定が研究科委員会で行われているが、学位授与システムの軽量化と合格判定における透明性・客観性は確保については、今後規程の見直しをも視野に入れて、本大学院の現状に即した仕組みにしていく必要があり具体的な原案を作成中である。

なお、現在、仏教文化専攻と臨床心理学専攻ともに、学位の称号は「修士(文学)」となっている。しかるに臨床心理学専攻教員会議において、この称号について「修士(心理学)」へ変更すべきであるという意見がまとまっており、これは臨床心理学専攻が完成年度を迎える平成 17 年 4 月より学則を変更していく予定である。

(3) 学部・大学院の国内外における教育研究交流

〔大学・大学院の国内外における教育研究交流〕

〔現状の説明〕

本学における国際交流への取り組みは、在外研究員の制度と国際交流委員会により推進されてきている。は毎年度各1名の専任教員が在外研究旅費の支給を受けて国内と国外で学術研究と調査を行う制度である。申請者には在外研究期間、本学への在籍期間と年齢などに関する条件が規定（駒沢女子大学在外研究員に関する規定）により明文化されている。または、主として外国人学識者の招聘や国際的なセミナー・講演・シンポジウムなどの開催と派遣、本学留学生への修学支援、外国の大学との交流および提携などの事項を扱っており、と同様に明文化された規程に従って実施・運営されている。

また本学では「平成15年度私立大学教育研究高度化推進特別補助」のうち「高等教育研究改革推進経費」に採用されたことを受けて、平成16年2月から3月にかけて現地視察を行い、それに基づいて平成16年度夏季休暇中に、次のような実習・研修を授業科目として実施した。

- 1) タイ国アユタヤ・ラチャパット大学における「日本語教育実習」
- 2) 韓国における「旅行実務」の海外研修
- 3) カナダにおける「海外語学研修」
- 4) モンゴルにおける「国際協力実習」

以下は、それぞれの研修において引率の任にあたった授業担当者が、帰国後に提出した報告書をもとにその概要を示すものである。

1)平成16年8月29日～9月4日にかけて参加学生11名(費用¥132,000)で行われた。参加学生の感想は概ね良好で、研修中には病人がでることなく予定された研修を終了できた。今後の検討課題としては、タイと日本の学年歴が異なるため研修の実施時期を再検討すること、また特に教職課程を履修している4年生の場合に教育実習のために事前の授業を数回欠席せざるを得なく準備不足があったこと、などが挙げられる。来年度の実施に向けて実施時期と履修対象学年の設定を検討しなければならない。

2)平成16年9月6日～8日にかけて11名の参加学生(費用¥82,950)で行われた。研修先はロッテ観光の本社における接客態度や言葉使いなどのフロント業務に関する視察を中心に観光スポットの見学、地下鉄の乗り方をグループ毎に練習するなどの訓練も併せて行った。参加者の多くが韓国訪問は初めてであり、ロッテの社長から直接話を聞かせていただく機会にも恵まれ、学生たちからは参加して良かったという声が多数を占めた。ただ、研修期間を延ばしてほしいという点と、費用をもう少し安くしてほしいという声があり、次回の実施時にはこれら2点を改善する方向で検討する必要がある。

3)平成16年2月22日～3月7日まで14日間カナダ・バンクーバーにあるカナディアン・インターナショナル・カレッジにおいて36名の参加者により海外語学研修(費用¥298,000)を行うことになっている。昨年まではアメリカ・カリフォルニア州の大学にお

いて語学研修を行ってきたが、今年度は昨年視察したカナダの大学で、プログラム自体も昨年までのものを基本としつつ改善を加えている。現時点(1月30日)までに最終説明会を残しているが、すでに7回の説明会を終えている。

4)平成16年9月13日~20日にかけて参加学生8名(費用¥176,440)で実施した。「国際協力実習」は、国際協力、異文化社会および地域研究などの意義を理解し幅広い世界観を有す人材の育成を目指す科目で、具体的にはモンゴルの政治・経済システムおよび文化・歴史については研修に先立って学習し、研修ではそうした事前学習した内容を現地における実習によりさらに深めることができた。特に参加した学生からは「自分を発見し、自分を変える」、「多くのことを学び、日本にいるときは感じなかったことを感じ、考えもしなかったことを考え、国際協力は勿論、自分自身の生き方を考えるよい機会となり、これからの生き方に活かしていきたい」という感想を得たことは、この研修に大きな成果があったことを反映しているといえよう。なお帰国後には、参加者が事前学習と研修での学習成果を『モンゴル国際協力実習 - 研究ノート』という小冊子にまとめている。今後の課題としては、日程がかなり厳しかったため訪問先を絞るか滞在日数を延長するかを検討しなければならないこと、研修の内容については学生の自主性を反映させる必要からプログラム作成段階から学生と相談をする必要があること、が挙げられよう。さらに、フィードバック的な学習を念頭において、帰国後に作成した報告書を踏まえた事後学習の機会を授業として単位化する必要性を感じたため、この点については次年度実施までに検討することとする。

次に本学における国際レベルでの教育研究交流は、日本文化研究所などの研究組織における研究活動として位置づけられる場合と教員の個人研究の中で位置づけられる場合とがあり、このうち個人研究については国際交流委員会による助成がある。ここではこの2つのレベルについて主な事例を挙げておくことにする。

まず日本文化研究所では、海外より客員研究員・準研究員・パネリストを招聘してシンポジウムや講演会などを開催している。

(平成12年度)

米国のゲーリー・スナイダー氏へのインタビュー、中国・韓国・モンゴル・スリランカから留学僧を迎えた座談会を行い、それぞれ所報に掲載した。

(平成13年度)

ヴェトナム国立貿易大学日本語科科长グエン・チ・ビク・ハー氏の客員研究員として迎え、その講演を所報に収録した。

(平成14年度)

ドイツ・ゲッティンゲン大学博士課程在籍のタチアナ・ガルトナー氏を準研究員として迎え、研究活動を支援した。

(平成15年度)

ゲッティンゲン大学医学部教授のヴォルフ氏を招いて禅と脳内神経医学に関する座談会を行った。

(平成16年度)

シンポジウムにカルフォルニア大学助教授のウィリアム・ダンカン氏をパネラーに迎えて「日本文化における心の救済と癒し」というテーマで学術交流を行った。

次に個人的レベルでは、学内の教員が教育研究活動を行っている。

1) 羽鳥修助教授は平成9年8月から約半年間アメリカ合衆国グリネル大学から客員研究員としての招聘を受けてアメリカン・スタディーズ学科に所属し、アメリカ史およびアメリカ文化・思想史関連の授業や会議を視察し、教授法を中心にいわゆるファカルティ・ディヴェロップメントがいかなる理念と目的をもって実際に行われているかについての調査・研究をした。

2) 光田督良教授は平成12年4月より1年間ドイツ・ゲッティンゲン大学に在籍し、「人間の尊厳という観点からヒトに関するバイオテクノロジー研究の規制をめぐる諸問題の研究」「憲法における家族の保障に関する研究」「ドイツ連邦憲法裁判所における実践上の諸問題の研究」をテーマとして研究した。

3) また宇佐美昇三教授は、平成12～14年度にかけてペルー国教育省が行っている遠隔地にある中学校に対する衛星放送の実地調査と教育効果のデータ化する共同研究チームの一員として加わった。

4) 星野和子教授は、研究責任者 Nguyen Thi Bich Ha [ヴェトナム・ハノイ] 貿易大学日本語科科长らヴェトナム研究者との共同研究である『日越擬音語・擬態語辞典』の編集にあたっている。ヴェトナムでは日本企業の進出に伴い日本語のニーズが高まっているにもかかわらず、翻訳・研究に使用できるレベルの日越・越日の辞書がない状況にある。そこで星野教授は Ha 教授らヴェトナムの日本語研究者とともにヴェトナム教育・訓練省から研究助成金を受け2004年4月から2006年4月までの2年計画で日本語の擬音語・擬態語の意味記述を行い、例文を添えた辞書を編集し、これにヴェトナム語の対訳をつけて出版することとなった。当初、日本側の協力は用例収集と意味記述であったが、著作権の問題で実例の使用が不可能になったため作例が必要になった。ヴェトナム語訳には貿易大学日本語科の教員5名があたっている。この共同研究は、動詞・形容詞等の辞書類編集へと継続される予定である。

5) 臼井実穂子教授は、平成13年度に米国国務省よりインターナショナル・ビジター・プログラム（世界各国の大使館・領事館が将来のリーダーと認めた人々を米国に招待して米国内を視察するもので、官とボランティア団体による民のパートナーシップのもとに運営されている。これまで世界中から12万人以上を招待してきており、そのなかにはプレア、シュレーダー、メガワティ、大江健三郎、海部俊樹などが含まれる）の招待を受けて国務省などの視察、連邦議会議員との交流をした。また同教授は、欧州委員会主催により隔年で開催されるEU研究世界大会（於：EU本部）に過去3回参加し、第6回大会（2002年）では日本のEU特認全権大使公邸での夕食会に招待され、大使と親しく歓談する機会をもった。

なお、大学院担当教員の国内外の教育・研究交流であるが、仏教文化専攻の教員が日本文化研究所の研究活動の一環として海外の研究者との交流を行っている。

〔点検・評価〕

在外研究員制度の実施状況としては、これまで前述したドイツ、ゲッティンゲン大学への派遣の1件のみあただけで、本学としては在外研究の機会が制度化されているにもかかわらず、同制度が十分に活用されているとはいえない。また、国際交流委員会より国際

交流費を支給された事例は、平成 13 年度 1 件(アメリカ合衆国)、平成 14 年度 1 件(国内)、平成 15 年度 2 件(韓国と国内)、平成 16 年度 4 件(タイ、ドイツ、国内、ヴェトナム) である。過去 4 年間に国際交流費に基づく研究等の活動は、若干ではあるが確実にその件数を増加させている。

日本文化研究所の活動については海外の仏教者との交流(座談会等) や海外の研究者を客員研究員・準研究員に位置づけて研究活動を活性化している。

国際レベルでの教育研究交流は大学全体で必ずしも活発であるとはいえないが、教員個人レベルでは国際文化学科の教員を中心に活動が行われ、その成果が学内外の研究誌等に発表されている。

【 将来の改善・改革に向けた方策 】

在外研究員制度については [点検・評価] においてすでに指摘したとおり、制度がありながら十分に活かされていないのが現状である。教員個人の研究のため、そしてその成果を学生に還元するためにも可能な限り同制度が積極的に利用されねばならない。従って、学部全体として中・長期的に同制度を利用して在外研究ができるよう計画の立案と実施が求められよう。

国際交流委員会としての活動は、同委員会から支給を受けて実施される件数は増加傾向にあるが、在外研究制度とともに更に積極的な活動をしていく必要がある。国際交流委員会が扱う事項として「国際的なセミナー、講演会、シンポジウムの開催」があるが、本学の日本文化研究所や公開講座委員会などとの連携による国際的な講演会などを開催し、学生はもちろん地元で稲城市民などが受講できる機会を設けることで開かれた大学としての社会的貢献をしていく計画を立案することが必要である。

また、同委員会が扱う事項として「本学留学生に対する修学支援」があり、本学では毎年交流の機会を持つべく以前より留学生、日本人学生、教員が都内見学と食事会を実施している。ただ、日本人学生の参加人数が多いとはいえないので、日本人学生の参加を積極的に促していくことが肝要である。

国際文化学科では 2 年前よりコース制を採用しており、観光文化コースにある「旅行実務」や韓国における実務研修を行っているが、実習先の国を毎年変えるなどの工夫により履修学生数を増やしていく工夫が求められる。また、同コースは平成 16 年度 12 月にツアー・プラン発表会を実施したが、優秀なプランによる海外研修旅行を学科として実施することも検討に値する。今後は国際文化学科を中心として他学科とも連携して国際的な教育研究活動を活性化させていくことが期待される。さらに、本学全体として取り組むことが可能と思われる国際的な研究・教育活動としては、共通テーマを設定して本学 5 学科による学際的な共同研究を推進していくことも検討に値しよう。